

## 計画に関連する取り組みの進捗状況について(令和4年度実績)

- 以下の体系に従い、市及び市社協が取り組むことを定めています。  
○実績値等については、12月末時点で作成しています。

基本理念	基本目標	施策の方向	取り組み	事業分類	取り組み(事業)数	
					市	市社協
支え合って 共に生きる みんなが 主役のまちづくり	1.地域のつながりをつくる	(1)地域づくりを我が事とする意識づくり	①地域福祉への意識の醸成	A	3	3
			②地域での人権意識の啓発	B	5	
			③地域と学校の連携	C	5	
		(2)住民が地域活動に参加しやすい環境づくり	①地域活動へのきっかけづくり	D	2	1
			②交流の場づくりや交流促進への支援	E	5	1
			③情報発信	F	3	
	2.地域で支え合う体制をつくる	(1)地域福祉の担い手づくり	①担い手の発掘・養成	G	5	
			②活動しやすい環境づくり	H	5	2
		(2)住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり	①市社協の体制強化	I	1	1
			②住民相互の見守り支援活動の充実	J	1	1
			③地域活動への支援	K	2	1
		(3)専門・相談機関との協働にむけたネットワークづくり	①地域課題解決にむけた人材養成	L	1	
	3.地域課題を解決できる体制をつくる	(1)困りごとをキャッチしやすい環境づくり	①分かりやすい情報提供	M	7	1
			②相談体制の充実	N	8	
		(2)専門・相談機関同士の連携強化、ネットワークづくり	①顔の見える関係の構築	O	4	
			②生活困窮者への支援	P	2	1
		(3)分野を横断する包括的な相談支援体制づくり	①市役所の体制整備	Q	5	
			②専門・相談機関の連携強化	R	1	
	4.安全・安心をつくる	(1)災害に強いまちづくり	①地域防災力の強化	S	5	
			②災害時における体制強化	T	3	
(2)安心して暮らせるための基盤づくり		①地域特性に応じた移動支援	U	5		
		②空き家等への対策	V	4		
		③安全・安心の環境整備	W	11	1	
(3)権利擁護の推進		①成年後見制度の利用促進	X	2		
		②権利擁護への理解	Y	7	2	



## 基本目標1 地域のつながりをつくる

### (1) 地域づくりを我が事とする意識づくり

- A 地域福祉への意識の醸成
- B 地域での人権意識の啓発
- C 地域と学校の連携

### (2) 住民が地域活動に参加しやすい環境づくり

- D 地域活動へのきっかけづくり
- E 交流の場づくりや交流促進への支援
- F 情報発信

基本目標1 地域のつながりをつくる

記号	番号	取り組み	事業名	概要	※策定委員会で報告した数字など			令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載	R1からR4までの評価	R5年度の取り組み	担当課
					令和元年	令和2年	令和3年				
A	1	地域福祉への意識の醸成	赤い羽根共同募金	「赤い羽根共同募金」活動の支援を行い、寄付金を地域福祉推進のために役立てます。	(一般)35,696,258円 (歳末)14,234,248円	(一般)38,319,922円 (歳末)14,769,608円	(一般)37,561,904円 (歳末)15,319,936円	10月からの運動期間中は、市報やホームページで広報を行いました。 【4月～12月 収入実績(大分市共同募金委員会より)】 (一般) 36,077,880円 (歳末) 14,850,936円	◎ 新型コロナウイルスの影響により、街頭募金が実施できない期間が続いていますが、その他の募金に関しては例年通り実施できました。	今後も市報やホームページを活用し、大分市共同募金委員会の活動を支援します。	福祉保健課
A	2	地域福祉への意識の醸成	福祉副読本「ふくしの心」	小学校5,6年生を対象として思いやりの心の醸成やボランティア活動について考える福祉副読本「ふくしの心」を作成し、学校教材として使用します。	HPおよび校務システムへの掲載			市社協へ業務委託を行い、毎年度作成しています。 H26年度からは市ホームページに掲載するとともに、授業でも活用できるよう、校務システムへの掲載も行っています。	◎ 毎年資料の改訂を行い、地域福祉への意識の醸成が出来たと思われます。	今後も事業を継続し、市ホームページや校務システムへの掲載を行っていきます。	福祉保健課(市社協)
A	3	地域福祉への意識の醸成	大分市社会福祉大会	長年にわたり地域福祉の発展に尽力された方々を表彰するとともに、地域で社会福祉に携わる関係者が一堂に会し、より一層総力を結集し、大分市の社会福祉の更なる充実を目指すことを目的に開催します。	第50回 11月13日 (約800名)	第51回 11月18日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小) (約200名)	第52回 11月17日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小) (約100名)	毎年度、大分市と市社協との共催により開催しています。 新型コロナウイルス感染症予防のため、参加者等、規模を縮小して11月17日にJ-COMホールホール大分(大ホール)にて第50回大会を開催し、長年にわたり地域福祉の発展に尽力された方々などに対し、その功績をたたえて表彰を行うとともに、特別講演を行いました。(参加者約250名)	◎ 大会を開催することにより、表彰者はもとより福祉関係者が一堂に集うことで福祉意識の啓発・向上に寄与できていると考えます。	今後も社会福祉の更なる充実を目指すことを目的に開催していきます。	福祉保健課(市社協)
A	4	地域福祉への意識の醸成	福祉教育支援事業	小中学校に Outreach、「福祉学習プログラム」を活用した体験型学習の支援を行います	小学校29校(2,566名) 中学校3校(322名)	小学校12校(1,138名) 中学校1校(121名)	小学校21校(1,860名) 中学校1校(124名)	小中学校に講師を派遣し、手話や点字の学習、車いすや障がい者スポーツの体験、障がい者による講話などの福祉学習講座を開催しました。 【実績】 小学校25校(1,880名) 中学校4校(1,031名)	◎ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で希望校数が減少した時期がありましたが、福祉学習講座の体験を通して、児童生徒の福祉の意識醸成に繋がっています。	継続して実施予定です。	市社協・地域福祉課
A	5	地域福祉への意識の醸成	施設ボランティア体験事業	福祉施設などで短期的にボランティア活動を体験してもらい、ボランティア活動や地域福祉活動へのきっかけを提供します。	・夏休み等の参加者 641名 ・年間随時参加者 11名 ・協力施設 86か所	・夏休み等の参加者 0名(新型コロナウイルス感染拡大防止のため) ・年間随時参加者 2名 ・協力施設 87か所	・夏休み等の参加者 0名(新型コロナウイルス感染拡大防止のため) ・年間随時参加者 9名 ・協力施設 82か所	新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年度から3年度に中止していた「夏のボランティア体験月間事業」を再開し、事業参加者のコーディネートを行いました。 【体験活動参加者】 ・年間随時参加者 0名 ・夏のボランティア体験月間参加者 252名(大学生等 6名、高校生 245名、中学生1名) 【体験活動協力施設80ヶ所】 ・高齢者施設 24 ・障がい児・者施設 17 ・児童施設 19 ・児童育成クラブ等 20	◎ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で体験希望者の減少や、夏のボランティア体験を一時中止した時期がありましたが、ボランティア活動のきっかけづくりと、その後の継続した活動の促進に大いに役立っています。	継続して実施予定です。	市社協・地域福祉課
A	6	地域福祉への意識の醸成	地域福祉活動の普及啓発	市社協の機関紙である「おおいた市社協だより」やホームページ、フェイスブックを用いて、住民の地域福祉活動への意識を高めることを目的として、大分市内の地域福祉活動や市社協の事業などを発信します。	「おおいた市社協だより」発行、HPやフェイスブックで情報発信			本会が行う事業や活動等を「おおいた市社協だより144号」(9月1日発行)やホームページ、フェイスブックを活用して積極的に周知しました。 特に、市社協だよりについては、住民にとってより親しみやすくなるよう「おおいた市社協だより(ぶんぶく)」とタイトルを変更し、本会の取組をより理解していただけるよう、ページ数の増による内容の充実及びカラー化やフォントサイズの調整等見やすい紙面づくりに取り組みました。 また、若手職員を中心に、社協認知度の向上を目的とした会議を定期的に行い、Instagram等の新たなSNSの活用やホームページ改修の検討を進めています。	◎ 「おおいた市社協だより」を年2回発行し、各年度の事業報告や事業計画をはじめ、市社協で行っている取組等について発信し、住民の地域福祉活動への意識を高めることができました。 また、ホームページで定期的な情報発信を行うとともに、フェイスブックを活用し、市社協事業についての広報を行いました。	引き続き、本会の取組を理解していただけるよう、「おおいた市社協だより」の内容を充実し、見やすい紙面づくりに取組みます。 また、ホームページの改修やInstagram等の新たなSNSの活用を行うなど、市社協の認知度を向上させ、住民の地域福祉活動への意識を高めていきます。	市社協・総務課(市社協)

【R1からR4までの評価欄について】  
◎:計画通り実施できている(達成度:80%以上) ○:ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)  
△:ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%) X:計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)

基本目標1 地域のつながりをつくる

記号	番号	取り組み	事業名	概要	※策定委員会で報告した数字など			令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載	R1からR4までの評価	R5年度の取り組み	担当課	
					令和元年	令和2年	令和3年					
B	1	地域での人権意識の啓発	人権学習	市内小中学生を対象に高齢者、障がい者、妊婦などの擬似体験をもらうことで、こうした方々の立場に立って、思いやりの心で考え、行動できるよう学習の機会を提供します。	小学校:49校 3,857人 中学校:28校 4,124人 合計:77校 7,981人	小学校:21校 1,865人 中学校:10校 1,484人 合計:31校 3,349人	小学校:24校 1,846人 中学校:20校 2,785人 合計44校 4,631人	小学校:42校 2,657人 中学校:23校 3,521人 合計:65校 6,178人	◎	新型コロナウイルス感染症の影響により小・中学校の活動が自粛されていた期間を除いては、ほとんど計画通りに人権学習ができたと思われま	今後も、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、人権学習を行っています。	人権・同和対策課 人権啓発センター (ヒューレおおい)
B	2	地域での人権意識の啓発	講保事業の充実	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発並びに住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談や「暮らしの中の人権講座」、「人権を考える講演会」を開催するなど人権課題を解決するための各種事業を総合的に実施します。	・人権講座等 開催:7回 参加者:1,332名 ・啓発広報誌「あさひ」 発行:4回	・人権講座等 開催:4回 参加者:286名 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため) ・啓発広報誌「あさひ」 発行:4回	・人権講座等 開催:6回 参加者:380名 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため) ・啓発広報誌「あさひ」 発行:4回	○暮らしの中の人権講座 開催数:5回 参加人数:279人 ○人権を考える講演会 開催数:1回 参加人数:62人 ○啓発広報誌「あさひ」 発行回数:4回 ○地域交流事業 開催日:11月13日 来場者:750人	◎	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動制限を余儀なくされた時期があったものの、全体的には当初の目標通りの事業が実施できたと思われま	今後も、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、人権課題を解決するための各種事業を実施していきます。	人権・同和対策課 旭町文化センター
B	3	地域での人権意識の啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進	「男女共生セミナー」や「男女共生講座(講師派遣)」においてワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施します。	講座実施		ワーク・ライフ・バランスに関連する学習の機会の提供 ・男女共生セミナー3回(いんどばづくり、子育てカフェ、男性の料理教室) ・男女共生講座1回(ダブルケア)		○	新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じながら、託児付のセミナーも実施することができ、仕事と家庭の両立支援の推進ができたと思われま	第4次おおい男女共同参画推進プランにおいて「ワーク・ライフ・バランスの推進」を施策に掲げていることから、計画的に実施していきます。	生活安全・男女共同参画課(男女共同参画センター)
B	4	地域での人権意識の啓発	地区公民館における人権講座	全ての地区公民館で、「暮らしの中の人権講座」、「人権・同和問題専門講座」を開催し、市民の人権意識の高揚を目指します。	全地区公民館で実施		差別をなくす運動月間や人権週間を中心に、13館全ての地区公民館で、「暮らしの中の人権講座」、「人権・同和問題専門講座」を開催し、市民の人権意識の高揚に努めました。	◎	令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、感染症対策を講じたり、参加者の増加に向けて工夫したりしながら「暮らしの中の人権講座」、「人権・同和問題専門講座」を開催し、市民の人権意識の高揚に努めることができました。	全ての地区公民館において、「暮らしの中の人権講座」、「人権・同和問題専門講座」を開催し、市民の人権意識の高揚を目指します。	市民協働推進課	
B	5	地域での人権意識の啓発	地域における人権講座の開催支援	様々な学習機会を利用して地域に根ざした人権講座(懇談会)への講師派遣や教材の提供を通じて、住民の人権・同和問題への理解を深める活動をサポートします。	活動のサポート		市内13地区人権教育(尊重)推進協議会と協力し、地域の人権講座(懇談会)に対して、市民ニーズに応じた講師紹介及び当該職員のパネルや人権啓発DVDの貸出を含めた教材の提供を通じて、市民の人権意識の高揚を図り、人権・同和問題への理解を深められるような活動のサポートを行いました。	◎	人権講座(懇談会)の開催についての問い合わせがあった際には、適切に支援ができました。	人権に関する情報や教材等を幅広く収集し、時宜及び市民のニーズに合った適切な支援に努めます。	人権・同和教育課	

【R1からR4までの評価欄について】  
 ◎:計画通り実施できている(達成度:80%以上) ○:ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)  
 △:ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%) ×:計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)

基本目標1 地域のつながりをつくる

記号	番号	取り組み	事業名	概要	※策定委員会で報告した数字など			令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載	【R1からR4までの評価欄について】		R5年度の取り組み	担当課
					令和元年	令和2年	令和3年		R1からR4までの評価	R5年度の取り組み		
C	1	地域と学校の連携	放課後児童クラブ事業	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校の児童を対象として、放課後に適切な遊びや生活の場を提供します。	定員6,122人	定員6,662人	定員6,993人	施設整備及び民間事業者の定員増加を行った結果、R4年度末時点での定員が7,182人になった。	◎	R1からR4までの4年間で施設整備及び民間事業者の拡充により合計1,471人の定員を確保しました。	今後も引き続き、地域の実情や児童推計等を勘案しながら、施設整備や民間事業者の活用を図っていきます。	子育て支援課
C	2	地域と学校の連携	福祉の心を育む教育の充実	各学校の実情に応じた福祉体験活動などにより、社会に奉仕する精神、思いやりの心を養うなど、福祉の心を育む教育の充実に努めます。	・高齢者福祉施設等訪問 ・疑似体験活動 ・障がい者スポーツ選手との交流活動	・手話体験 ・車いす体験 ・高齢者疑似体験	・手話体験 ・車いす体験 ・高齢者疑似体験	各学校の実情に応じて、大分市社会福祉協議会から講師を招き手話体験等を行ったり、ヒューシのおおいたや県社会福祉介護研修センターにおいて、車いす体験や高齢者疑似体験等を行ったりしました。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により活動が自粛されていた期間を除いては、各学校の実情に応じた福祉体験活動を行いました。	今後も各学校や地域の実情に応じた福祉体験活動などにより、福祉の心を育む教育の充実に努めます。	学校教育課
C	3	地域と学校の連携	オープンスクール	オープンスクールなどの実施により、地域に根ざした開かれた学校づくり、信頼される学校づくりに努めます。	34,372人(市内全小中義務教育学校)	23,683人(市内全小中義務教育学校)	39,804人(市内全小中義務教育学校)	「おおいた教育の日(11月1日)」の取組として、市立の小中学校及び義務教育学校において、新型コロナウイルス感染症対策を講じる中、保護者や地域の方々に授業を公開しています。今年度は、10月22日(土)から11月13日(日)の期間中、学校毎に公開日を設定し、道徳科を中心とした授業公開を行いました。 【参加者数】 34,939人(市内全小中義務教育学校)	○	新型コロナウイルス感染症の影響により活動が自粛されていた期間を除いては、学校毎に道徳科を中心とした授業公開を行いました。	今後もオープンスクールなどの実施により、地域に根ざした開かれた学校づくり、信頼される学校づくりに努めます。	学校教育課
C	4	地域と学校の連携	児童生徒のボランティア活動への参加	学校や地域社会の中で、ボランティア活動を積極的に行うことによって進んで他に奉仕し、共によりよい集団生活や社会生活を築いていこうとする態度の育成を図ります。	公園や海岸、河川等の清掃活動、ペットボトルキャップ回収など			地域の協力の下、公園や海岸、河川等の清掃活動、ペットボトルキャップ回収など、地域の実情に応じたボランティア活動を行いました。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により活動が自粛されていた期間を除いては、各学校の実情に応じたボランティア活動を行いました。	今後も各学校や地域の実情に応じたボランティア活動などにより、公徳心や社会奉仕の心を育む教育の充実に努めます。	学校教育課
C	5	地域と学校の連携	おおいたふれあい学びの広場推進事業	住民や団体・グループなどが、自己の学習成果や経験を活かして、子どもの体験活動を中核とした事業に取り組み、地域で子どもの体験活動を支えていこうとする体制作りを推進します。	57教室	33教室 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため)	40教室 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため)	今年度は市内全小学校区において59教室を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため16教室が活動中止となりました。活動を実施している43教室においては、工作やスポーツなどの体験活動や学習活動等の機会を定期的かつ継続的に提供しています。	○	新型コロナウイルスの影響により活動が中止となった教室を除いては、体験活動や学習活動等の提供ができたと思われれます。	すべての校区で取り組みことにより、地域全体の教育力の向上を図っていきます。	社会教育課

基本目標1 地域のつながりをつくる

※策定委員会で報告した数字など

【R1からR4までの評価欄について】

◎：計画通り実施できている(達成度:80%以上) ○：ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)

△：ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%) ×：計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)

記号	番号	取り組み	事業名	概要	令和年度実績			令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載	R1からR4までの評価	R5年度の取り組み	担当課	
					令和元年	令和2年	令和3年					
D	1	地域活動へのきつかけづくり	あなたが支える市民活動応援事業	ボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体が自主的に行う公益性の高い事業に対して、市民の届出(応援したい団体)に応じた補助金を交付します。 届出をした方が前年度納付した個人市民税の1%相当額を補助金として活用する団体は、それぞれの活動分野ごとに特長ある事業を実施します。	110の市民活動団体に対し、27,418件の応援届出	98の市民活動団体に対し、20,827件の応援届出	87の市民活動団体に対し、19,704件の応援届出	ボランティア団体やNPO法人など88の市民活動団体に対し、市民から19,021件の応援届出がありました。なお、各団体は年度を通して様々な分野で活動中です。	○	令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により活動を中止する団体もありましたが、感染防止にかかる費用を対象経費とするなど、コロナ禍においても市民活動団体が円滑に活動できるよう支援することができました。	市民への広報活動をより積極的に行い、引き続き市民活動団体の活動を支援していきます。	市民協働推進課
D	2	地域活動へのきつかけづくり	市民いっせいごみ拾い	市内の各自治会で集積箇所を設置し、全市民が一斉にごみ拾いを行う「市民いっせいごみ拾い」を実施します。	8月4日 673自治会 36,000人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	令和4年度の市民いっせいごみ拾いは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。	△	令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止としています。8月上旬の実施予定日に各自治会主催の「ボランティア清掃」を行う自治会の集積ごみについては清掃業務課と連携し回収を行いました。	引き続き、ごみを捨てない、まちを汚さないという意識の啓発につなげ日本一きれいなまちを目指すため、その一環として「市民いっせいごみ拾い」を実施する予定です。	市民協働推進課
D	3	地域活動へのきつかけづくり	ボランティア活動支援事業	ボランティア活動の普及啓発や、ボランティアが安心して活動するための保険加入制度の紹介、手続き及び活動助成金の交付などを行います。	・ボランティア活動保険加入者 4,732人 ・ボランティア活動助成金 110団体、635,250円	・ボランティア活動保険加入者 3,857人 ・ボランティア活動助成金 104団体、595,000円	・ボランティア活動保険加入者 3,244人 ・ボランティア活動助成金 82団体、439,250円	おおいた市社協だよりやボランティアだより、市報等を活用し、ボランティア登録募集やボランティアグループ活動状況を周知するとともに、電話や窓口にてボランティア活動相談やボランティア保険加入対応を行いました。 ○ボランティア活動保険加入者 3,751人 ○ボランティア活動助成金 71団体、396,750円	◎	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、ボランティア活動保険加入者数及び助成金交付団体、交付金額数の減少傾向ではありますが、ボランティア活動の振興を図るために必要な事業であると考えます。	継続して実施予定です。	市社協・地域福祉課

基本目標1 地域のつながりをつくる

記号	番号	取り組み	事業名	概要	※策定委員会で報告した数字など			令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載	R1からR4までの評価	R5年度の取り組み	担当課
					令和元年	令和2年	令和3年				
E	1	交流の場づくりや交流促進への支援	大分市地域ふれあいサロン事業	身近な相談相手を見つけたり、困りごとを抱えたときに助け合える人間関係をつくるきっかけとして、地域の高齢者が集まる場であるサロンづくりを支援します。	登録者数 11,684人	登録者数 11,351人	登録者数 10,001人	250のサロンがレクリエーションや教養講座、介護予防メニューを取り入れた活動を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、休止のサロンは26カ所となっています。 【実績】 登録者数 9,112人(R4.12月末現在)	○ サロン代表者の後継者不足等があり、活動しているサロンが減少している。	・サロン訪問、サロン交流会の実施 ・ボランティア養成研修の実施	長寿福祉課 (市社協)
E	2	交流の場づくりや交流促進への支援	大分市健康推進員地域活動事業	地域のイベントなどで健康に関する情報発信を行ったり、市民健診、保健所事業の啓発や参加助奨などを行っています。また、活動を通じて得た住民の声や、健康課題を市役所に伝え、地域と行政のパイプ役となっています。	配置自治区数 651自治区 配置人数 650人	配置自治区数 646自治区 配置人数 645人	配置自治区数 646自治区 配置人数 645人	身近な地域で健康づくりを推進するため各自治区に健康推進員を配置しています。 【実績】 ・配置自治区数:649自治区 ・配置人数:645人	◎ 令和2年から新型コロナウイルス感染症拡大により、中止や延期など活動を縮小しましたが、令和4年度は新型コロナの感染状況をみながら感染防止策を講じ、安全な実施ができるように配慮した活動を行っています。	地域における市民の健康づくりの推進等のため、健診の受診勧奨や健康に関する情報発信を行います。	健康課
E	3	交流の場づくりや交流促進への支援	大分市食生活改善推進員活動事業	男性料理教室や子ども料理教室、高齢者料理教室、郷土料理講習会などを地区公民館などで開催し、食生活の改善を中心とした健康づくりの普及啓発活動に取り組みます。	養成講座修了者数見込み 27名 累計 574名 各種教室回数 37回 参加者数 754名	養成講座修了者数 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 累計 574名 各種教室回数 29回 参加者数 109名	養成講座修了者数見込み 11名 累計 585名 各種教室回数 29回 参加者数 794名 (12月末現在)	○市民の健康づくり及び食育の推進役として活動する食生活改善推進員を養成しています。 【実績】食生活改善推進員養成講座修了者数 R4年度見込み 6名 累計 591名 ○地域において食育推進や健康づくりのための料理教室などを行っています。 【実績】各種教室回数23回 参加者数 508名 (12月末現在)	◎ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い令和2年度は養成講座を中止しました。令和3年度は開催したものの申込者数が少なく、修了者数は伸び悩んでいます。各種教室は実施方法を工夫し、行うことができました。	地域における市民の健康づくり及び食育の推進役として活動する食生活改善推進員の支援を行うとともに、引き続き養成講座を開催します。	健康課
E	4	交流の場づくりや交流促進への支援	校区公民館、自治公民館等建設費・運営費補助金	校区公民館や自治公民館などの建設費や運営費を補助し、地域活動への支援を行います。	校区公民館、自治公民館等建設費等補助金 127件 245,809,000円 校区公民館管理運営費等補助金 38件 66,369,358円	校区公民館、自治公民館等建設費等補助金 130件 397,778,000円 校区公民館管理運営費等補助金 35件 71,081,511円	校区公民館、自治公民館等建設費等補助金 118件 118,189,000円 校区公民館管理運営費等補助金 34件 68,399,639円	申請に基づき、校区公民館や自治公民館などの建設費や修繕費、運営費を補助し、地域活動への支援を行いました。 【補助金支払額】(12月末時点見込額) 校区公民館、自治公民館等建設費等補助金 109件 173,488,000円 校区公民館管理運営費等補助金 32件 64,235,971円	○ 新型コロナウイルスの影響により地域活動が制限されていた時期もありましたが、建設費や運営費の補助制度を通して地域活動の支援が出来たと思います。	今後も自治会等に補助制度の周知を行うことで、校区公民館、自治公民館の地域活動の支援を行います。	市民協働推進課
E	5	交流の場づくりや交流促進への支援	地域コミュニティ子育て応援事業	地域社会で子育てを支援するため、子どもと保護者が気軽に集い、ともに遊び、学び、相談できる場の提供を行う地域の団体に対し活動費の助成を行います。	サロン等開催回数 665回	サロン等開催回数 613回	サロン等開催回数 370回 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため) 【参考実績】令和3年度実績 サロン等開催回数:375回 ※年度末に実績集計を行うため、12月末時点での集計はしていません。 ただし、新型コロナウイルス感染予防対策により、開催の自粛を行っている団体もあるため、回数の減少が見込まれます。	◎ 地域で子育て家庭の交流の場を提供している団体へ補助金を交付するとともに、地域子育て支援室において活動への支援やボランティアの育成を行いました。	新型コロナウイルスの影響により活動が自粛されていた期間もありましたが、活動への支援を行うことで、それぞれの地域において子育て家庭の交流の場を提供することができたと思います。	引き続き地域社会で子育てを支援するため、交流の場の提供を行う地域の団体に対し活動への支援や活動費の助成を行います。	子育て支援課
E	6	交流の場づくりや交流促進への支援	ふれあいいきいきサロン	住民同士の交流のきっかけづくりとして、住民の方々とともに交流の場づくりに取り組みます。	登録サロン数 34	登録サロン数 34	登録サロン数 36	登録サロンの運営者を対象に、各サロンの困りごとに関するアンケートを8月に実施しました。その情報をもとにサロン訪問を行い、実態調査とあわせて他サロンの活動の参考となる情報の収集を行いました。 【登録サロン】36サロン	◎ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響から活動見直しや、休止するサロンもありましたが、アンケート等を用いた実態把握や支援者間の情報共有を行うことで交流の場づくりの支援を取り組むことができました。また、サロン設立相談への支援を行い、結果3サロンの登録を行うことができました。	継続して実施予定です。	市社協・地域福祉課

【R1からR4までの評価欄について】  
◎:計画通り実施できている(達成度:80%以上) ○:ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)  
△:ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%) ×:計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)



基本目標1 地域のつながりをつくる

※策定委員会で報告した数字など

【R1からR4までの評価欄について】

◎:計画通り実施できている(達成度:80%以上) ○:ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)

△:ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%) ×:計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)

記号	番号	取り組み	事業名	概要	令和年度実績			令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載	R1からR4までの評価		R5年度の取り組み	担当課
					令和元年	令和2年	令和3年					
F	1	情報発信	地域の支え合い活動事例の紹介	地域の支え合い活動の好事例や、活動の中心となっている地域リーダーの情報を収集し、市ホームページに掲載します。	掲載なし	新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動縮小、停止により掲載なし	掲載あり	昨年度に引き続き、地域が活動を推進するにあたり参考となる地域の支え合い活動の好事例を市ホームページへ掲載を行いました。	○	新型コロナウイルスの影響により、地域の支え合い活動が自粛されていた期間を除いては、参考となる活動の紹介が出来たと思われま	今後も幅広く情報を収集し、参考となる活動の情報発信に努めていきます。	福祉保健課
F	2	情報発信	協働のまちづくり大賞、地域活動好事例集作成	自治会・町内会やその活動を支援するNPO法人、ボランティア団体、事業者などが行っている住みよいまちづくりのための取り組みを募集し、優秀な活動を表彰するほか、選考対象となった活動を事例集にまとめ、地域に配布します。	6団体応募あり	7団体応募あり	5団体応募あり	令和3年度協働のまちづくり大賞事例集を全自治会に配布するとともに、R4年度の事例を募集したところ6団体から応募があり1月25日に審査会を開催する予定です。また、2月下旬に表彰式を行う予定です。	○	毎年度、一定数の事例応募をいただいている状況です。また、事例集の配布により優良な取組事例を紹介することができています。	今後も自治会などが取り組む優良事例を表彰するとともに、事例集の配布により情報発信する予定です。	市民協働推進課
F	3	情報発信	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた周知・啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進にむけ、市報・ホームページや広報紙を活用し、市民に対する周知・啓発を行います。	市報・HP・広報誌「ワークLIFEおおいた」を活用	市報・HP・広報誌「ワークLIFEおおいた」を活用	HP・商工労働メールマガジン等を活用	年次有給休暇の取得や働き方改革などについて、ホームページや商工労働メールマガジン等を活用し、周知・啓発を行いました。	◎	市報・ホームページ・商工労働メールマガジン・広報紙ワークLIFEおおいた等各種媒体を活用し、市民への周知・啓発ができたと思われま	引き続き各種媒体を活用して広く周知に努めてまいる予定です。	商工労働課



## 基本目標2 地域で支え合う体制をつくる

### (1) 地域福祉の担い手づくり

G 担い手の発掘・養成

H 活動しやすい環境づくり

### (2) 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり

I 市社協の体制強化

J 住民相互の見守り支援活動の充実

K 地域活動への支援

### (3) 専門・相談機関との協働にむけたネットワークづくり

L 地域課題解決にむけた人材養成

基本目標2 地域で支え合う体制をつくる

※策定委員会で報告した数字など

【R1からR4までの評価欄について】  
 ◎: 計画通り実施できている(達成度:80%以上) ○: ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)  
 △: ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%) ×: 計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)

記号	番号	取り組み	事業名	概要	※策定委員会で報告した数字など			令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載	R1からR4までの評価	R5年度の取り組み	担当課	
					令和元年	令和2年	令和3年					
G	1	担い手の発掘・養成	福祉協力員(仮称)の配置・支援 ※重点的な取り組み	おおむね自治会ごとを活動範囲とし、自治会長や民生委員・児童委員などと協力しながら、地域における福祉活動を支援する役割を担う「福祉協力員(仮称)」の養成と配置支援に取り組みます。	詳細は重点的な取り組みを参照	詳細は重点的な取り組みを参照	詳細は重点的な取り組みを参照	△	モデル事業内容は、事前に地域活動実践者の意見聴取を参考に計画しましたが、校区や自治会ごとに地域活動の実態が異なることから、市全域に取り組みを拡大していくためには、参考となる事例を増やしていく必要があると考えます。	引き続きモデルの2校(校)区社協(数戸・宗方)での取組を継続しつつ、見守り活動に関する取組を行っている地域についての検証を行います。	福祉保健課 (市社協)	
G	2	担い手の発掘・養成	身体障害者相談員 知的障害者相談員	身体障がい者および知的障がい者の更生支援の相談に応じるとともに、関係機関の業務に対する協力をを行います。	(身体障害者相談員) 23人 (知的障害者相談員) 11人 (活動実績) 身体120件 知的88件	(身体障害者相談員) 22人 (知的障害者相談員) 11人 (活動実績) 身体74件 知的87件	(身体障害者相談員) 21人 (知的障害者相談員) 11人 (活動実績) 身体74件 知的87件	大分市身体障害者福祉協議会連合会など、各団体などから推薦いただいた方を相談員として委嘱し、活動してもらっています。なお、毎年2月頃に、相談員を対象とした研修会も実施し、制度の周知等を行うことで、活動しやすい環境づくりに努めています。  (身体障害者相談員)21人 (知的障害者相談員)11人 (活動実績)R3年度 身体96件 知的21件 計117件 ※年度途中で集計はしていないため、昨年度実績を参考として記載しています。	○	地域の身体障がい者及び知的障がい者にとって、身近に相談できる存在として、一定の役割を果たしています。	より多くの身体障がい者や知的障がい者の方の相談に応じるために、さらなる制度の周知に努めます。	障害福祉課
G	3	担い手の発掘・養成	ゲートキーパー養成研修	自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなぎ、見守る「ゲートキーパー」の養成を行います。	ゲートキーパー養成研修 開催:4回 受講者数:137人	ゲートキーパー養成研修 開催:4回 受講者数:207人	ゲートキーパー養成研修 開催:7回 受講者数:157人	【一般向け】 ・2回開催 ・参加者47名 ・対象:一般市民、民生委員・児童委員、健康推進員、市職員等 【支援者向け】 ・3回シリーズ ・参加者:33名(実) ・対象:介護支援専門員、相談員、教職員、保育士、社会福祉士、市職員等	◎	新型コロナウイルスの影響により中止や縮小となることもありましたが、感染対策等の工夫をしてできる限り対面での研修を行い、人材の養成に努めました。	引き続き、内容の充実を図りながら地域におけるゲートキーパーを増やしていきます。	保健予防課
G	4	担い手の発掘・養成	子ども会リーダー研修会 子ども会育成指導者研修会	子ども会のリーダーを育成する子ども会リーダー研修会、地域の子ども会指導者としての実践力を養う子ども会指導者研修会を13地区公民館で行うことで、子ども会の活動を支援します。	・子ども会リーダー研修会 ・子ども会指導者研修会実施			子ども会リーダー研修会では、小学校高学年の児童を対象にリーダーとしての心構えについての講話やレクリエーション活動の実技指導等を実施しました。子ども会指導者研修会では、子ども会の運営について講話や情報交換等を実施しました。	◎	新型コロナウイルスの影響により活動が中止となった期間を除いては、活動の支援ができたと思われます。	今後も幅広く情報を収集し、活動の紹介をしていきます。	社会教育課
G	5	担い手の発掘・養成	おやじの会(PTA父親部)への支援	おやじの会(PTA父親部)の活動促進と人材育成を目的に、おやじの会相互のネットワーク化にむけたサポートを実施します。	大分おやじ座談会開催のサポート			大分おやじ座談会(12月3日)の開催に向け、実行委員会の運営のサポートを行いました。	◎	大分おやじ座談会に実施に向け、実行委員会のサポートを行うことができました。	今後も幅広く情報を収集し、活動の紹介をしていきます。	社会教育課

基本目標2 地域で支え合う体制をつくる

記号	番号	取り組み	事業名	概要	※策定委員会で報告した数字など			令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載	R1からR4までの評価	R5年度の取り組み	担当課
					令和元年	令和2年	令和3年				
H	1	活動しやすい環境づくり	民生委員・児童委員活動への支援	民生委員・児童委員が地域で円滑に活動することができるよう、活動費の支給や、活動に関する様々な研修を実施します。	・活動費の支給 ・研修の実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>○活動費等の支給 民生委員・児童委員が地域で円滑に活動することができるよう、大分市民生委員児童委員活動費等交付金の支給を行いました。 【実績】149,078,809円(概算交付)</li> <li>○研修の実施 民生委員・児童委員が地域で円滑に活動することができるよう、活動に関する研修を実施しました。 【実績】 ・専門部会別研修(R4年6月) ・リーダー研修会(R4年11月) ・人材問題研修会(R5年1月実施予定) ・民生委員・児童委員サポーター研修会(R5年1月実施予定)</li> <li>○その他の支援 令和4年12月の一斉改選に伴い、これまで民生委員・児童委員として活動経験のない委員の負担を軽減し、その職務の円滑な遂行を支援するため、大分市新任民生委員・児童委員サポーター制度を新たに設けました。 【実績】サポーター人数:141名 委嘱期間:令和4年12月1日から令和5年1月31日</li> <li>・民生委員・児童委員活動の指針となるよう、「民生委員・児童委員活動の手引」や「大分市民生委員・児童委員活動の目安と考え方Q&amp;A」を改訂し、全民生委員・児童委員へ配布しました。</li> </ul>	◎	民生委員・児童委員が地域で円滑に活動することができるよう、活動費等の支給や、活動に関する研修を実施しました。 研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止となった研修があるものの、おむね計画どおりに実施することが出来ました。また、新たに大分市新任民生委員・児童委員サポーター制度を設けたり、民生委員・児童委員活動の手引を改訂したりするなど、民生委員・児童委員活動への支援を実施することが出来ました。	今後も民生委員・児童委員が地域で円滑に活動することができるよう、引き続き活動費の支給や、活動に関する様々な研修を実施していきます。	福祉保健課
H	2	活動しやすい環境づくり	大分市健康づくり運動指導者養成	市民の健康づくりの推進にむけて、高齢者が身近な場所で気軽に健康づくり運動教室に参加できるように、市民健康づくり運動指導者養成講座を開講し、運動指導者を養成します。	養成した運動指導者数:55名	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、養成講座中止	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の健康づくりの推進にむけて、市民健康づくり運動指導者養成講座を開講し、運動指導者を養成しました。(今年度は新型コロナウイルスの影響で秋開催の大南地区での運動指導者養成講座を中止しました。)</li> <li>・市民健康づくり運動指導者養成講座(中央地区) 開催数 1回 受講者16人</li> <li>・健康づくり運動教室 259教室</li> </ul>	○	新型コロナウイルスの影響により運動指導者養成講座を中止することがあった。	今後も、市民の健康づくりの推進にむけて、市民健康づくり運動指導者養成講座を開講し、運動指導者を養成します。	長寿福祉課
H	3	活動しやすい環境づくり	自治会サポートプラン	「市民との協働によるまちづくり」の主役である自治会を、人材育成や活動の場づくり、自治会活動活性化など様々な面で積極的に支援します。	地域コミュニティ創造事業、自治公民館、校区公民館等の建設補助、協働のまちづくり大賞		<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成の支援では地域コミュニティ創造事業の実施、活動の場づくりの支援では自治公民館、校区公民館等の建設補助を実施、自治会活動活性化の支援ではご近所の底力再生事業や協働のまちづくり大賞の実施など自治会サポートを推進しました。</li> </ul>	○	人材育成の支援では地域コミュニティ創造事業の実施、活動の場づくりの支援では自治公民館、校区公民館等の建設補助を実施、自治会活動活性化の支援ではご近所の底力再生事業や協働のまちづくり大賞の実施など自治会サポートを推進することができています。	引き続き、人材育成や活動の場づくり、自治会活動活性化など様々な事業を展開し自治会サポートを行います。	市民協働推進課
H	4	活動しやすい環境づくり	地域コミュニティ創造事業	少子高齢化や人口減少が進む中で「地域コミュニティ」を持続的に発展させていくためには、「人材の確保と育成」が重要であることから、住民の地域活動への関心を高めるとともに、地域を牽引するリーダーの育成や担い手の確保を支援する事業を展開します。	・地域活性化講座 ・地域デザインの学校in大在	地域デザインの学校in大南 /市・佐賀関	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度から、まちづくりや地域活動の手法などを学んでいたために実施している連続講座が昨年度で5年を経過したことから、今年度は開催を一時休止し、これまでの連続講座受講生へのアンケート調査や他都市の調査を実施し、令和5年度からの開催方法や実施内容などについて検討しました。</li> </ul>	○	これまで地域活動に馴染みの薄かった住民を対象に、まちづくりや地域活動の手法を学んでいたための連続講座を開催することで、地域コミュニティの担い手となる人材の育成・確保に繋がることができています。	連続講座を開催し、地域コミュニティの担い手となる人材の育成・確保を図ります。	市民協働推進課
H	5	活動しやすい環境づくり	自治会活性化推進事業	自治会相互の緊密な連携を図り、共通事項について調査研究をするとともに、各自治会に対して必要な助言を行い、もって自治会活動の円滑な運営並びに住民の福祉の向上及び地域社会の発展に寄与するために設立された「大分市自治会連合会」の運営を支援します。	「大分市自治会連合会」総会を開催し、自治会運営の補助事業を展開		<ul style="list-style-type: none"> <li>「大分市自治会連合会」総会を開催するとともに、13地区自治会連合会事務局(各支所・中央5地区公民館)を通じて、自治会運営の補助事業を展開しました。</li> </ul>	○	令和元年度に大分市自治会連合会及び各地区、校区の自治会連合会が設立され、それぞれの地区・校区の会議の開催や視察研修等を行う中で、情報共有や連携が促進され、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気運が高まり、市民主体のまちづくりをさらに推進することができています。	大分市自治会連合会の取組の活性化を図るため、地区・校区への各連合会の運営費や研修費等の補助を行います。	市民協働推進課
H	6	活動しやすい環境づくり	地域福祉推進委員の養成	小地域福祉ネットワーク活動を推進するために、地域の支援者や団体、多様な世代などの「話し合いの場」の開催をすすめる人材として地域福祉推進委員の養成に取組みます。	地域福祉推進委員研修会実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>校(地)区社協活動や、ボランティア活動などの地域福祉活動を行うにあたり、活動の参考となる情報発信を行い、地域福祉の推進を図ることを目的とした、校(地)区社協活動研修会を7月から11月にかけて、テーマ①withコロナ、テーマ②学校と地域、テーマ③認知症、テーマ④地域福祉活動の事例発露の4つのテーマ別に実施しました。 【研修会参加者数】 テーマ①44名、テーマ②52名、テーマ③66名、テーマ④43名 累計 208名(対象:地域福祉推進委員及び校(地)区社協関係者のうち希望者等)</li> </ul>	○	毎年度地域福祉推進委員を対象とした研修会を実施し、地域福祉活動の参考となる情報発信を行うことができた。	令和4年度と同様に地域福祉の推進を目的とした研修会を4つのテーマ別に実施予定です。	市社協:地域福祉課
H	7	活動しやすい環境づくり	地域福祉活動ボランティア支援事業	ボランティア団体や住民を対象とした交流会や研修会などを開催し、地域課題に対する住民相互の助け合いの担い手を育成します。	実態把握	情報交換会 意見収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉の担い手の発掘・育成のため、地域福祉推進委員研修会(事業番号6)や、サロンボランティア育成研修会への参加案内を市社協ボランティア登録のボランティアに周知し、実施しました。 【研修会参加ボランティア数】 ・サロンボランティア育成研修会 26名 ・校(地)区社協活動研修会 テーマ①13名、テーマ②20名、テーマ③24名、テーマ④15名</li> </ul>	△	地域福祉活動の担い手として協力意向のあるボランティアの発掘と地域福祉活動へのコーディネートに取り組んでいます。	新たな担い手を必要としているサロン活動、災害時支援活動における人材の発掘・養成に取り組みます。 ・ボランティア登録情報の整理 ・意向のあるボランティアの把握 ・地域福祉活動に関する情報発信	市社協:地域福祉課

【R1からR4までの評価欄について】  
◎:計画通り実施できている(達成度:80%以上) ○:ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)  
△:ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%) ×:計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)

基本目標2 地域で支え合う体制をつくる

【R1からR4までの評価欄について】

◎:計画通り実施できている(達成度:80%以上) ○:ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)

△:ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%) ×:計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)

記号	番号	取り組み	事業名	概要	※策定委員会で報告した数字など			令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載	R1からR4までの評価	R5年度の取り組み	担当課
					令和元年	令和2年	令和3年				
I	1	市社協の体制強化	市社協への支援強化	社会福祉法の規定に基づき地域福祉推進の中核を担う市社協へ、運営補助金などを通じた支援の強化を図ります。	大分市社会福祉協議会 運営補助金 97,178,000円	・大分市社会福祉協議会 運営補助金 110,767,000円 ・大分市社会福祉協議会 福祉推進事業費補助金 9,200,000円	・大分市社会福祉協議会 運営補助金 113,779,000円 ・大分市社会福祉協議会 福祉推進事業費補助金 9,200,000円	○大分市社会福祉協議会運営補助金 交付要領に基づき、市社協職員の人件費について補助金を交付しています。 【実績】118,860,000円(概算交付) ○大分市社会福祉協議会福祉推進事業費補助金 交付要領に基づき、小地域福祉ネットワーク活動等、市社協の事業について補助金を交付しています。 なお、R3年度より予算執行を長寿福祉課から福祉保健課へ移管しました。 【実績】11,944,000円(概算交付)	◎ 令和元年から4年にかけて、職員が増員され、地域福祉に従事する人的資源の確保が図られ、小地域福祉ネットワーク事業などの既存事業の継続や新たな事業が展開され、地域福祉の推進に寄与することが出来たと思われれます。	引き続き、運営補助金や福祉推進事業費補助金などを通じた支援を行い、人的資源の確保や地域福祉の推進が図れる事業の強化、展開が出来るよう努めていきます。	福祉保健課
I	2	市社協の体制強化	市社協の組織力強化	地域福祉推進の中核的な役割を担うため、職員が地域へ出向く体制を強化するなど、市社協の組織体制強化に取り組みます。	役割分担の見直し	地域福祉課職員増員	ボランティアコーディネーターを配置	令和4年度は新たに3名の総合職職員を採用し、うち2名を地域担当者として配置しました。また、上記職員を含む地域担当者及びボランティアコーディネーターと共に、地域福祉の担い手育成モデル事業の実施・検証を行っています。	○ 地域福祉課内の事務事業の見直しや、地域担当の配置、サロン活動やボランティア活動に関するコーディネーターの配置を行うことで、地域支援のための体制を強化することができました。	新規事業や既存事業の関連性を踏まえ、職員体制の検討を行います。	市社協:地域福祉課
J	1	住民相互の見守り支援活動の充実	生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援や社会参加を踏まえた、住民同士の助け合い活動が広がることを目的に、住民などに対する働きかけや活動支援を行う「生活支援コーディネーター」を配置し、校(地)区社協ごとに、話し合いの場(協議体)づくりを支援します。	生活支援コーディネーター:7名 協議体数:14箇所	生活支援コーディネーター:7名 協議体数:15箇所	生活支援コーディネーター:5名 協議体数:16箇所	市社協の地域担当者が「生活支援コーディネーター」を兼務し、一部の校(地)区社協において、話し合いの場を「協議体」とし、地域課題解決に取り組んでいます。今年度は横瀬校区社協において、協議体立ち上げに着手しています。 【実績】 生活支援コーディネーター:6名 協議体数:19箇所 大分市地域おこしさま活動事業生活支援実施件数:10団体	△ 生活支援コーディネーターによる地域への働きかけにより、協議体が増加しています。	引き続き、生活支援コーディネーターが地域に働きかけ、高齢者の社会参加・生活支援及び介護予防サービスの充実に係る体制の整備を促進します。	長寿福祉課 (市社協)
J	2	住民相互の見守り支援活動の充実	小地域福祉ネットワーク活動事業	住民同士の「見守り・話し合い・助け合い」の活動を促進し、困りごとに気づき合い助け合える地域づくりを支援します。	活動状況や活動から生じた課題等に関する話し合いの開催支援			地域担当者を中心に、校(地)区社協からの活動に関する相談に応じるとともに、活動に関する情報交換等の話し合い開催の支援を行いました。併せて、校(地)区社協地域福祉活動計画策定及び計画推進の検討の場における見守り等の活動充実に向けた支援を行いました。	○ 校(地)区社協を通して住民相互の見守り支援活動の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大の中で見守り活動等に関する実態把握調査を校(地)区社協に実施し、関係者と結果を共有することで活動支援を行うなど、状況に応じた支援を行うことができました。	今後も校(地)区社協からの活動相談や話し合いの場の開催支援に取り組みます。	市社協:地域福祉課

基本目標2 地域で支え合う体制をつくる

※策定委員会で報告した数字など

【R1からR4までの評価欄について】

◎:計画通り実施できている(達成度:80%以上) ○:ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)

△:ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%) ×:計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)

記号	番号	取り組み	事業名	概要	※策定委員会で報告した数字など			令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載	R1からR4までの評価	R5年度の取り組み	担当課
					令和元年	令和2年	令和3年				
K	1	地域活動への支援	地域づくり交付金事業	概ね小学校区を活動範囲とし、様々な団体から組織される「まちづくり協議会」が自主的かつ自立的に行う、地域の課題解決や活性化を図る取り組みに対して、既存の補助金などをひとつにまとめ、地域の実情に応じた活用ができる地域づくり交付金を交付します。	18校区 補助額: 83,800,090円	18校区 補助額: 85,364,446円	20校区 補助額: 100,141,045円	22校区のまちづくり協議会へ交付金を交付しました。  (実績) 補助額: 111,467,210円(概算交付)	○ 各まちづくり協議会は、構成する各団体が互いに補完し、原則自由な裁量で活用できる「地域づくり交付金」を有効に活用し、独自事業を積極的に行うなど、地域の自主かつ自立的なまちづくりの取り組みが促進されています。	引き続き、協議会設立に向けた支援を行うとともに、協議会設立済み校区に対しては、交付金を交付し、地域の実情に合わせた活用をしていただく取り組みが促進されています。	市民協働推進課
K	2	地域活動への支援	学校運営協議会制度 学校評議員制度	学校運営協議会制度や学校評議員制度を活用し、住民及び保護者などの学校運営への参画を進めることにより、学校と住民などとの信頼関係を深め、共に児童生徒の豊かな学びと育ちの創造に努めます。	学校運営協議会制度や 学校評議員制度の活用 支援	→		大分市立学校における学校運営協議会の令和6年度の全校設置に向け、導入予定の学校に対して、学校運営協議会の趣旨や制度を説明するなど、支援を行ってきました。	◎ 令和4年度末時点で小学校42校、中学校21校、義務教育学校1校の計64校に学校運営協議会を設置しており、研修会等を通して、導入した学校への支援を行ってきました。	今後も学校運営協議会の全校設置に向け、学校への支援を行っていきます。	学校教育課
K	3	地域活動への支援	校(地)区社協活動の 充実 ※重点的な取り組み	校(地)区社協ごとに、地域の状況や課題に対して、それぞれの活動者の対応状況などを共有する話し合いの場づくりと、その場を活用した校(地)区社協地域福祉活動計画の策定促進及び計画の実施を支援します。	詳細は重点的な取り組みを参照	詳細は重点的な取り組みを参照	詳細は重点的な取り組みを参照	詳細は重点的な取り組みを参照	○ 令和元年度から4年度の期間中に10校(地)区で計画を策定し、令和4年度は1校区で計画策定に着手していることから、約半数の校(地)区社協で計画策定の取り組みを行うことができました。	新たに2カ所で校(地)区社協地域福祉活動計画策定を目標に、各校(地)区社協に働きかけを行い、計画策定に関する協議に取り組み予定です。	市社協:地域福祉課
L	1	地域課題解決にむけた人材養成	我が事・丸ごと地域共生社会推進人材の養成(地域力強化の推進)	地域で支え合う体制をつくるため、住民や専門・相談機関との協働にむけたネットワークをつくり、住民が主体的に地域課題の把握と解決を試みる体制づくりを支援する専門人材の養成に取り組みます。	研修会参加 県内29人修了(うち大分市4人修了)	研修会参加 県内37人修了(うち大分市3人修了)	研修会参加 県内33人修了(うち大分市1人修了)	「我が事・丸ごと地域共生社会推進人材養成研修会※」に、これまで市職員、市社協、地域包括支援センター、生活困窮者自立相談支援機関等の職員が参加しました。  【実績】 R04年度: 県内 22人受講中(うち大分市 3人受講中)  (※)地域共生社会を担う専門人材の養成を目的に、大分県が大分県社会福祉協議会に委託してH30年度より実施しています。市社協、地域包括支援センター、生活困窮者自立相談支援機関職員などの専門機関を対象としています。(令和2年度より市職員も対象となりました。)	◎ 地域共生社会推進の人材の確保及び専門人材の養成を図ることができました。	今後も研修会への参加を促すことで、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりの支援や、地域生活課題を受け止める体制の構築を担う専門人材の養成に取り組みます。	福祉保健課





## 基本目標3 地域課題を解決できる体制をつくる

### (1) 困りごとをキャッチしやすい環境づくり

- M 分かりやすい情報提供
- N 相談体制の充実

### (2) 専門・相談機関同士の連携強化、ネットワークづくり

- O 顔の見える関係の構築
- P 生活困窮者への支援

### (3) 分野を横断する包括的な相談支援体制づくり

- Q 市役所の体制整備
- R 専門・相談機関の連携強化

基本目標3 地域課題を解決できる体制をつくる

【R1からR4までの評価欄について】

◎:計画通り実施できている(達成度:80%以上) ○:ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)  
 △:ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%) ×:計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)

記号	番号	取り組み	事業名	概要	※策定委員会で報告した数字など			令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載	R1からR4までの評価	R5年度の取り組み	担当課	
					令和元年	令和2年	令和3年					
M	1	分かりやすい情報提供	休日・夜間当番医などの広報	「市報おおいた」や市ホームページに休日・夜間当番医、相談窓口の一覧、在宅医療と介護に関する資源マップなどを掲載し、広報を行います。	市報おおいたや市ホームページ掲載	新型コロナウイルス感染症対策として、年末年始の休日・夜間当番医を新聞紙面に掲載	新型コロナウイルス感染症対策として、年末年始の休日・夜間当番医を新聞紙面に掲載	「市報おおいた」や市ホームページに休日・夜間当番医、相談窓口の一覧マップなどを掲載し、広報を行いました。また、今年度も新型コロナウイルス感染症対策として、年末年始の休日・夜間当番医を拡充したため、新聞紙面に広告を掲載し周知を図りました。	◎	市報やホームページでの周知を継続する中、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症対策として拡充した、年末年始期間中の当番医について、新聞紙面に広告を掲載することで、より広く周知することができたと考えられます。	市報やホームページへの掲載を継続する中、より分かりやすい広報を検討します。	保健総務課
M	2	分かりやすい情報提供	相談窓口一覧「その悩み抱え込まずに相談を」の普及	各種専門窓口の情報を掲載したチラシなどの媒体を作成し、対象に応じて効果的に配布します。	相談窓口の情報を掲載した媒体の配布33,580部	相談窓口の情報を掲載した媒体の配布58,852部	・市ホームページ、市報への掲載 ・自殺予防週間(9月)に情報誌等への掲載、掲示 ・メンタルチェックシステム「こころの体温計」の導入	各種専門相談窓口の情報について、様々な媒体を通じて情報提供を行いました。 【内容】 ・市ホームページ、市報への掲載 ・ラッピングバスへの掲載(大分県精神保健福祉協会大分支部と共催) ・自殺予防週間(9月)に情報誌等への掲載、掲示 ・メンタルチェックシステム「こころの体温計」の導入 ・市内高校1年生、大学1年生、専修学校生、講演会等で配布	◎	各年齢層に応じた媒体を用いて、各種相談窓口の普及啓発に努めました。	各種専門相談窓口について様々な媒体を通じて情報提供を行います。若年層への普及啓発として、新たにインターネット検索運動型広告による周知を行います。	保健予防課
M	3	分かりやすい情報提供	大分市地域コミュニティネットの運営	誰もが簡単にホームページを作成して地域情報などを発信できるツールです。公民館や地域で活動する団体が自らの手で、イベントや講座などの地域行事、団体の活動状況などの情報を紹介する場を提供します。	地域情報発信サイトコンテンツ掲載更新件数159件	地域情報発信サイトコンテンツ掲載更新件数115件	地域情報発信サイトコンテンツ掲載更新件数124件	地域情報発信サイトコンテンツ掲載件数96件(令和4年12月末時点)	◎	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域のイベントや講座などが一部中止となったことから、情報発信数が減少しましたが、継続して、サイト運用に努めました。	今後も、安定的なサイト運用に努めます。	情報政策課
M	4	分かりやすい情報提供	「市報おおいた」などによる広報	「市報おおいた」や市ホームページにて、児童虐待・子育て相談、女性の問題に対する相談窓口の広報を行います。	市報おおいたや市ホームページにて広報			「市報おおいた」や市ホームページにて、児童虐待・子育て相談、女性の問題に対する相談窓口の広報を行いました。	◎	継続して「市報おおいた」や市ホームページにて、広報を行いました。	今後も「市報おおいた」や市ホームページにて、適切な情報提供を行います。	広聴広報課
M	5	分かりやすい情報提供	大分市人材バンク管理運営	生涯学習指導者やボランティアグループ、NPO法人など幅広い知識や経験を有する人材情報を広く市民の皆様に分かりやすくインターネット上で掲載します。	登録団体(個人含む)1031団体	登録団体(個人含む)1,054団体	登録団体(個人含む)1,077団体	市民活動団体やNPO法人、生涯学習指導者等の人材情報については実態調査などを行い最新のものに更新しました。 【実績】登録団体(個人を含む)1,076団体	○	団体の情報を掲載し幅広く広報ができたと思われまます。	今後も団体の活動を紹介していきます。	生活安全・男女共同参画課(ライフバル)
M	6	分かりやすい情報提供	勤労者応援窓口一覧の広報	「市報おおいた」や市ホームページにて、求職者・勤労者支援に関する相談窓口の広報を行います。	市ホームページにて広報	市ホームページにて広報	市ホームページや商工労働メールマガジンにて広報	市ホームページや商工労働メールマガジンにて求職者・勤労者支援に関する相談窓口の広報を行いました。	◎	市ホームページや商工労働メールマガジンにて定期的な広報ができたと思われまます。	引き続き各種媒体を活用して広く周知に努めてまいります。	商工労働課
M	7	分かりやすい情報提供	生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」	市民の生涯学習を支援するために、大分市内13地区公民館などの社会教育施設の情報を教室・講座、サークル、生涯学習指導者などに関する情報を提供します。	情報の発信アクセス数 106,172件	情報の発信アクセス数 85,104件	情報の発信アクセス数 108,380件	13地区公民館及びその他社会教育施設の教室・講座や生涯学習指導者、市内の学習スペース等の最新情報を公開するなど、市民の生涯学習を支援する情報の発信に努めました。 【実績】アクセス数 95,795件	○	新型コロナウイルスの影響による社会教育施設の教室・講座が中止されていた期間を除いては、最新情報を発信するとともに、アクセス数をのぼすことができました。	今後も最新情報を公開するなど、市民の生涯学習を支援する情報の発信に努めます。	社会教育課
M	8	分かりやすい情報提供	ふれあい出前講座の実施	校(地)区社協並びに校区民見協が行う福祉に関する制度やサービスに関する研修会の支援を行うことを目的に、市社協職員が校区の集会などに出向き、事業説明や意見交換を行います。	2件	0件	1件	市報等で事業の周知を図るとともに、校区民見協からの申請を受け、担当職員を派遣しました。 【実績】2件(合計53名)	○	市報や市社協行事を活用した事業周知を行うとともに、依頼に応じ、担当職員の派遣を行いました。 【実績】令和元年度2件 令和2年度0件 令和3年度1件 令和4年度2件	継続して実施予定です。	市社協:生活支援課

基本目標3 地域課題を解決できる体制をつくる

記号	番号	取り組み	事業名	概要	※策定委員会でご報告した数字など			令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載	R1からR4までの評価	R5年度の取り組み	担当課
					令和元年	令和2年	令和3年				
N	1	相談体制の充実	地域包括支援センター	高齢者の総合相談窓口として、専門的な支援を行うとともに、介護・福祉・保健・医療の関係者や住民とともに地域のネットワークを構築し、地域包括ケアシステムの推進を図ります。	相談件数: 35,395件	相談件数: 40,952件	相談件数: 37,506件	高齢者の総合相談窓口として、専門的な支援を行うとともに、介護・福祉・保健・医療の関係者や住民とともに地域のネットワークを構築し、地域包括ケアシステムの推進に努めています。 【実績】 相談件数 46,595件(12月末時点)	◎ 地域包括支援センターへの相談件数は年々増加しています。また、関係機関等とのネットワーク会議を定期的に開催しています。	引き続き、高齢者への相談支援を行うとともに、地域のネットワークを構築し、地域包括ケアシステムの推進に努めています。	長寿福祉課
N	2	相談体制の充実	大分市障がい者相談支援センター	障がいの高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域支援のための拠点の整備や、地域の事業者が機能を分担して多面的な支援を行う体制などの整備を推進します。	相談件数: 20,080件	相談件数: 21,105件	相談件数: 24,993件	障がいの種類ごとに以下の窓口を設置しています。 ・さざんか(主に身体障がいのある方) ・コーラス(主に知的障がいのある方) ・きぼう21(主に精神障がいのある方) 【実績】相談者数 R3年度: 26,092件 ※年度途中で集計はしていないため、昨年度実績を参考として記載しています。	◎ 例年、前年度実績を上回る件数で推移しています。	大分市障害者相談支援センターを中心に、市内の相談支援事業所と連携を図りながら相談支援体制の充実・強化に努めます。	障害福祉課(市社協)
N	3	相談体制の充実	こんには赤ちゃん訪問	生後4カ月までの赤ちゃんがいる全世帯に保健師や助産師、看護師などが訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供や、各種専門機関の紹介などの支援を行います。	訪問件数: 1,227件(4月～7月生まれ)	訪問件数: 1,257件(4月～7月生まれ)	訪問件数: 1,193件(4月～7月生まれ)	生後4カ月までの赤ちゃんがいる世帯に保健師や助産師、看護師などが訪問しています。 訪問件数: 1,095件 実施率: 96.4% (12月末現在(4月～7月生まれ))	◎ 新型コロナウイルス感染症の流行下においても、対象者の了解を得て感染対策を講じた上で訪問を実施しています。訪問実施率はおおむね96%を維持しています。	引き続き、感染対策を講じながら訪問を実施していきます。	健康課
N	4	相談体制の充実	健康相談窓口	中央保健センター、東部・西部保健福祉センター、5箇所の健康支援室にて心身の健康や妊娠・出産・子育てに関する相談窓口を開設します。	相談窓口開設: 1,456回 相談件数: 14,385件	相談窓口開設: 1,464回 相談件数: 14,514件	相談窓口開設: 1,464回 相談件数: 17,686件	中央保健センター、東部・西部保健福祉センター、5箇所の健康支援室にて相談窓口を開設しています。 相談窓口の開設: 1,464回(3センター5支援室) 相談件数: 15,310件 (12月末現在)	◎ R1年度にババママほっと相談コーナーを中央・東部・西部保健(福祉)センターに設置し、助産師等の専門職が妊娠前から子育て期までの相談に応じました。 相談窓口では飛沫防止のパーテーションの設置、手指消毒薬の設置等の感染対策を講じて対応しました。	引き続き、心身の健康や妊娠・出産・子育てに関する相談に随時対応していきます。	健康課
N	5	相談体制の充実	精神保健福祉相談	心の悩みや不安があるなど、心の健康に関する相談に応じて、関係機関と連携を図り、適切な支援を行います。	相談件数: 4,783件	相談件数: 6,002件	相談件数: 4,392件	・保健師等による相談 ・精神科の嘱託医による面接相談(予約制) ・精神障がい者相談員による相談 ・家族相談員によるひきこもりの面接相談(予約制)  相談件数: 4,244件(のべ)12月末 訪問件数: 360件(のべ)12月末	◎ 新型コロナウイルスの影響により、面接等の相談については、中止・縮小を行いました。感染対策を講じながら安心して相談できる体制づくりに努めました。	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、様々な不安や悩みに適切に支援できるよう関係機関との連携を強化し取り組みます。  ・保健師等による相談 ・精神科の嘱託医による面接相談(予約制) ・精神障がい者相談員による相談 ・家族相談員によるひきこもりの面接相談(予約制)	保健予防課
N	6	相談体制の充実	市民相談	知的障がい、聴覚障がい、精神障がいなどに関する相談日を設け、必要に応じて各種専門機関を紹介しします。	相談件数: 2,799件	相談件数: 4,000件(見込み)	相談件数: 4,500件(見込み)	知的障がい、聴覚障がい、精神障がいなど全12項目に関する相談日を設け、必要に応じて各種専門機関を紹介しました。(R4年度の全相談受付見込件数4,900件)	◎ 市民相談室での相談業務のほか、必要に応じて各種専門機関を紹介することで切れ目のない相談支援サービスを提供しました。	今後も知的障がい、聴覚障がい、精神障がいに関する相談日を設け、必要に応じて各種専門機関を紹介することで、相談体制の一層の充実を図ります。	広聴広報課(市民相談室)
N	7	相談体制の充実	子ども家庭支援センター	子どもの虐待通告機関であるとともに、子育ての心配や悩み事など、子どもに関するあらゆる相談を受け、相談内容に応じて、利用できるサービスの紹介やカウンセリングを行います。また、配偶者暴力相談支援センターを開設し、DV被害者の相談を受け、支援を行います。	子どもに関するあらゆる相談を受け、利用できるサービスの紹介やカウンセリングを行った。 DV被害者の相談を受け、支援を行った。	・子ども関係相談 相談件数1,984件、児童虐待対応件数720件 ・DV相談 相談件数357件、証明件数48件	・子ども関係相談 相談件数2,038件、児童虐待対応件数844件 ・DV相談 相談件数325件、証明件数61件	ケースワーカーや心理士、保健師を配置し、子どもの虐待の通告機関としての機能を果たすとともに、子どもに関するあらゆる相談を受け、利用できるサービスの紹介やカウンセリングを行いました。 【実績】相談件数2,709件、児童虐待対応件数1,186件  配偶者暴力相談支援センターとしてDV被害者の相談に対応し、支援措置の証明書を発行しました。 【実績】相談件数298件 証明件数56件	◎ 職員の新増員(R1:38人ーR4:52人)を行い、子どもに関するあらゆる相談に対応してきました。また、DV令和2年度からは配偶者暴力相談支援センターを設置し、これまでできなかった支援措置の証明書発行などを行ってきました。	引き続き、ケースワーカーや心理士、保健師などによる子どもの虐待の通告機関としての機能を果たすとともに、子どもに関するあらゆる相談を受け、利用できるサービスの紹介やカウンセリングを行っていきます。また、配偶者暴力相談支援センターとして、DV被害者の相談を受け、支援を行っていきます。	子育て支援課
N	8	相談体制の充実	地域子育て支援拠点事業	市内11箇所にこどもルームを設置し、子育て家庭の交流を行うとともに、地域子育て支援室において、子育てに関する様々な相談を受け、各種専門機関を紹介し、必要に応じて援助が受けられるよう支援します。	保育士、保健師、心理士がこどもルームを巡回し保護者の子育てに関する相談に応じた。 相談件数: 1,617件	保育士、保健師、心理士がこどもルームを巡回し保護者の子育てに関する相談に応じた。 相談件数: 1,103件	保育士、保健師、心理士がこどもルームを巡回し保護者の子育てに関する相談に応じた。 相談件数: 1,698件	親子が自由に集え、交流、情報交換の出来る場を提供しました。また、地域子育て支援室では保育士、保健師、心理士がこどもルームを巡回し保護者の子育てに関する相談に応じました。 【実績】 相談件数: 1,270件	◎ ファミリーパートナーが定期的に各こどもルームを巡回し相談体制を充実させたことで、身近な地域で子育てに関する様々な相談に対応することができたと思われます。	各こどもルームでは子育て家庭の交流を行うとともに、ファミリーパートナーが巡回し、子育てに関する様々な相談を受け、各種専門機関を紹介し、必要に応じて援助が受けられるよう支援します。	子育て支援課

【R1からR4までの評価欄について】

◎:計画通り実施できている(達成度:80%以上) ○:ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)  
△:ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%) ×:計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)

基本目標3 地域課題を解決できる体制をつくる

※策定委員会でご報告した数字など

【R1からR4までの評価欄について】

◎:計画通り実施できている(達成度:80%以上) ○:ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)

△:ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%) ×:計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)

記号	番号	取り組み	事業名	概要	※策定委員会でご報告した数字など			令和4年度実績 ※12月末時点の業績を記載		R1からR4までの評価	R5年度の取り組み	担当課
					令和元年	令和2年	令和3年	令和4年度実績 ※12月末時点の業績を記載				
○	1	顔の見える関係の構築	高齢者虐待防止ネットワーク事業	事例検討、虐待事例に対する早期発見、対応、市民周知、広報などのネットワークづくりを行います。	大分市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催(隔年)	市報、ホームページ等により、高齢者虐待防止の普及啓発	・大分市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催(隔年) ・市報、ホームページ等により、高齢者虐待防止の普及啓発	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の規定に基づき、市及び地域の関係機関の連携により、地域において高齢者虐待を防止することを目的として、弁護士等を委員とする大分市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を隔年で開催しています。 (次回はR5年度開催予定)	◎	高齢者虐待は高齢者の増加と共に増加傾向にあります。そのため、大分市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を隔年で開催しています。	引き続き、市及び地域の関係機関の連携により、地域において高齢者虐待を防止することを目的として、弁護士等を委員とする大分市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を隔年で開催しています。	長寿福祉課
○	2	顔の見える関係の構築	地域ネットワーク会議	地域包括支援センターが、地域の代表者や関係機関と地域課題を共有する中で、解決にむけた協議を行い、地域のネットワーク構築を図ります。	会議の開催数:18回	会議の開催数:14回	会議の開催数:9回	地域の代表者や関係者と地域課題を共有し、解決に向けた会議を実施しました。  【実績】 会議の開催数 10回(R4.11月末時点)	○	各圏域でネットワーク会議を実施できています。	引き続き、地域の代表者や関係者と地域課題を共有し、解決に向けた会議を実施します。	長寿福祉課
○	3	顔の見える関係の構築	大南地域ネットワーク会議	支所や公民館、健康支援室、子どもルーム、地域包括支援センターの職員が3か月に1回程度連絡会を開催し、情報共有や課題対策の検討を行います。	・大南地域ネットワーク会議:3回 ・大南地域ネットワーク出張講座:2件	・大南地域ネットワーク会議:1回 ・大南地域ネットワーク出張講座:1件	・大南地域ネットワーク会議:3回 ・大南地域ネットワーク出張講座:0件	【実績】 ○大南地域ネットワーク会議:2回(6月、8月) ○大南地域ネットワーク出張講座:0件	◎	警察、消防、公民館、包括支援センター、支所、健康支援室など様々な分野の参加により、地域の細やかなところまで把握できるようになり、業務に役立っています。	引き続き、連絡会を開催し、情報共有や課題対策を行っていきます。	大南支所
○	4	顔の見える関係の構築	要保護児童対策地域協議会	医師会、弁護士会、民生委員児童委員協議会、公立小中学校、警察などを構成機関とし、保護・支援を要する全ての子どもおよびその保護者などへの適切な支援を図るために必要な情報交換を行うとともに、支援の内容を協議します。	代表者会議:2回 実務者会議:40回 個別事例検討会議:177回	代表者会議:2回 実務者会議:37回 個別事例検討会議:155回	代表者会議:2回 実務者会議:27回 個別事例検討会議:203回	H18年4月に設置し、代表者会議、実務者会議、個別事例検討会議の3層構造で、支援が必要な児童や妊婦等について、必要な情報交換を行うとともに支援の内容を協議しています。  【実績】 代表者会議:2回 実務者会議:11回 個別事例検討会議:346回	◎	要保護児童対策地域協議会の構成員を増やし(R1年度:6機関、R3年度:2機関)多くの関係機関と情報共有が行えるよう体制整備を行ってきました。	引き続き、関係機関と連携しながら必要な情報共有及び支援内容の協議・対応を行っていきます。	子育て支援課

基本目標3 地域課題を解決できる体制をつくる

※策定委員会で報告した数字など

【R1からR4までの評価欄について】

◎:計画通り実施できている(達成度:80%以上) ○:ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)

△:ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%) ×:計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)

記号	番号	取り組み	事業名	概要	※策定委員会で報告した数字など			令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載		R1からR4までの評価	R5年度の取り組み	担当課
					令和元年	令和2年	令和3年	令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載				
P	1	生活困窮者への支援	生活困窮者自立支援事業	就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者に対して、他の専門機関と連携して、その方の自立にもつた支援を行います。	新規相談件数:738件	新規相談件数:2,658件	新規相談件数:4,702件	生活困窮者自立相談支援事業を受託する市社協(大分市自立生活支援センター)において、生活困窮者等からの相談に応じるとともに、他の専門機関と連携しながら支援を実施しています。 併せて、庁内9部23課・センターで構成する大分市生活困窮者自立支援対策連絡調整会議を設置し、生活困窮者自立支援施策にかかる連携体制を構築しています。 【実績】 新規相談件数:1,295件(11月末現在)	◎	令和2年6月からは相談員を増員するなどして、コロナ禍で増加する相談ニーズに対応することができました。	引き続き生活に困窮した人が抱える問題について、関係機関と情報の共有や連携の強化を図るとともに、ニーズにあった支援プランを作成して、生活困窮者の自立の促進を図ります。	生活福祉課 (市社協)
P	2	生活困窮者への支援	子どもの貧困対策	「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、関係課との連携のもと、子どもの貧困対策を総合的に推進します。	・専門部会開催:2回 ・就学援助制度 小学校:3,705人 中学校:2,169人	・専門部会開催:2回 ・就学援助制度 小学校:3,701人 中学校:2,160人	・専門部会開催:2回 ・就学援助制度 小学校:3,685人 中学校:2,206人	○関係4部9課で構成する大分市子どもの貧困対策専門部会を活用し、市長部局と教育委員会がより一層の連携を深めるなか、子どもの貧困対策の推進に取り組みました。 【実績】 専門部会開催:1回 ○学校教育法19条に基づき、就学援助制度を実施しました。 【実績】 R4年度認定者(12月末時点) 小学校:3,586人 中学校:2,129人 ※義務教育学校の1年生から6年生は小学校に、7年生から9年生は中学校に含む。	◎	平成30年に実施した、子どもの生活実態調査の結果をもとに、各種施策の整理や、情報交換、情報共有などを行うことで、関係課との連携のもと、子どもの貧困対策の推進を図ることができています。	・第2回子どもの生活実態調査を実施予定です。 ・大分市子どもの貧困対策専門部会を活用し、関係課との連携のもと、子どもの貧困対策の推進に取り組みます。	子ども企画課 生活福祉課 学校教育課
P	3	生活困窮者への支援	生活福祉資金貸付事業	低所得世帯の経済的自立及び生活意欲の助長促進などを目的に、資金の貸付と必要な援助指導を行います。	259件	10,699件	5,738件	【貸付決定実績】 R4年: 757件(うち、特例貸付 614件) R3年: 5,738件(うち、特例貸付5,575件) ※ともに、R4年12月末現在	◎	低所得世帯等を対象に経済的な困りごとを抱えた方々の相談対応及び資金の貸付を行ってきました。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による生活困窮者への支援策である特例貸付利用相談件数増加に伴い、職員体制を図る中、相談対応を行うことができました。	継続して実施予定です。	市社協:生活支援課

基本目標3 地域課題を解決できる体制をつくる

※策定委員会で報告した数字など

【R1からR4までの評価欄について】

◎:計画通り実施できている(達成度:80%以上) ○:ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)  
 △:ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%) ×:計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)

記号	番号	取り組み	事業名	概要	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載	R1からR4までの評価	R5年度の取り組み	担当課	
Q	1	市役所の体制整備	包括的な相談支援体制の構築 ※重点的な取り組み	市役所における高齢者・障がい者・子どもといった各福祉施策間の連携を強化するための体制づくりを行います。	詳細は重点的な取り組みを参照	詳細は重点的な取り組みを参照	詳細は重点的な取り組みを参照	詳細は重点的な取り組みを参照	◎	包括的な支援体制の構築に向けた取り組みを実施し、連携強化につながりました。	包括的な支援体制の構築に向けた取り組みを引き続き実施します。また、更なる連携強化に向けて、新たな取組の検討も行います。	福祉保健課
Q	2	市役所の体制整備	大分市民生委員児童委員庁内サポート体制	民生委員・児童委員が地域で円滑かつ効果的に活動を行うために、関係課に支援担当者配置し、困難事例などへの早急な対応を行うとともに、民生委員・児童委員活動の環境整備などへの検討のために、民生委員児童委員庁内サポート会議のもと、庁内連携で支援を行います。	・支援担当者会議開催 ・3年に一度の民生委員一斉改選のため、「活動の目安と考え方Q&A」を改訂(第5版)	・支援担当者会議開催	・支援担当者会議開催	民生委員・児童委員活動への理解を深め、支援を行う上での連携強化を図るため、令和4年4月20日に、関係課11課16名で構成される支援担当者会議を開催しました。 庁内サポート会議については、支援担当者での解決が困難な事項が生じた場合等に開催されるものであることから、令和4年度は開催実績はありません。	◎	毎年度支援担当者会議を開催し、民生委員・児童委員活動への理解を深め、支援を行う上での連携強化を図ることが出来ました。	今後も、民生委員・児童委員活動への理解を深め、支援を行う上での連携強化を図るため、支援担当者会議を開催するとともに、必要に応じて庁内サポート会議を開催することとしています。	福祉保健課
Q	3	市役所の体制整備	地域協議会の設置	社会福祉法人が社会福祉充実計画を作成し、その中で地域公益事業を行う場合、学識経験者、福祉関係者、民生委員・児童委員などの地域福祉に携わる関係者が参画する協議会にて意見聴取を行う必要があることから、大分市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会を地域協議会として位置づけ、必要に応じて開催します。	地域協議会開催なし	地域協議会開催なし	地域協議会開催なし	今年度は5法人から社会福祉充実計画の提出がありましたが、計画の中で地域公益事業を実施する法人はないため、本策定委員会による地域協議会は開催していません。  (参考)社会福祉充実計画を作成した法人種別 高齢者関係:0法人 障がい者関係:1法人 子ども関係:4法人	◎	社会福祉法人が社会福祉充実計画を作成し、その中で地域公益事業を行う場合、地域福祉に携わる関係者が参画する「地域協議会」にて意見聴取を行う必要があるため、本策定委員会を地域協議会として位置づけ体制整備を行ってまいりました。	引き続き、本策定委員会を地域協議会と位置づけ、地域公益事業に対して意見聴取できる体制を確保していきます。	福祉保健課 指導監査課 長寿福祉課 障害福祉課 保育・幼児教育課
Q	4	市役所の体制整備	大分市児童虐待問題等特別対策チーム	複雑化、多様化する児童虐待問題などについて、総合的な対応を図るため、市役所内に大分市児童虐待問題等特別対策チームを設置し、関係各課で連携して支援を行います。	開催数:2回	開催数:2回	開催数:2回	児童虐待問題等について総合的な対応を図るため、H16年3月に設置しており、子どもすこやか部、福祉保健部、市教育委員会、生活安全・男女共同参画課などの計10課で構成し、必要な情報交換を行うとともに支援の内容を協議しています。 【実績】 開催数:2回	◎	大分市児童虐待問題等特別対策チームの構成員を増やし(R4年度:2機関)多くの関係機関と情報共有が行えるよう体制整備を行ってきました。	引き続き、庁内の関係機関と連携しながら必要な情報共有及び支援内容の協議・対応を行ってまいります。	子育て支援課
Q	5	市役所の体制整備	DV相談庁内連絡会議	DV被害者の支援に関し、庁内の関係部署が相互に連携し、DV被害者への的確な支援を行うため、DV相談窓口及びDV被害者支援関係部署による庁内連絡会議及び研修を行います。	22の関係課と連絡会議及び研修実施	支援者向けの講演会を開催	支援者向けの講演会を開催	DV被害者に対する迅速かつ確かな対応を行うため、①関係部署に大分市配偶者暴力相談支援センターでの支援内容を説明し、DVの現状や被害者支援についての情報共有を図りました。②DV被害者本人の気持ちに寄り添う支援が必要ことから、「自分には関係ないでは済まされない DVに気づく職員になるために」と題して、支援者向けの研修会を開催しました。 【実績】①7月13日:23人参加 ②11月25日:27人参加	◎	DV被害者支援において、庁内関係部署の連携が図られました。	庁内関係部署が相互に連携して支援を行うため、引き続き、DV相談窓口及び関係部署による庁内連絡会議及び研修を行ってまいります。	子育て支援課
R	1	専門・相談機関の連携強化	我が事・丸ごと地域共生社会推進人材の養成(相談支援包括化の推進)	複雑化、多様化した地域課題への相談支援体制をつくるため、相談から支援までを総合的にコーディネートする専門人材の養成に取り組みます。	研修会参加 県内22人修了(うち大分市4人修了)	研修会参加 県内19人修了(うち大分市3人修了)	研修会参加 県内20人修了(うち大分市4人修了)	「我が事・丸ごと地域共生社会推進人材養成研修会※」に、これまで市職員、市社協、地域包括支援センター、生活困窮者自立相談支援機関等の職員が参加しました。  【実績】 R04年度:県内 17人受講中(うち大分市 3人受講中)  (※)地域共生社会を担う専門人材の養成を目的に、大分県が大分県社会福祉協議会に委託してH30年度より実施しています。市社協、地域包括支援センター、生活困窮者自立相談支援機関職員などの専門機関を対象としています。(令和2年度より市職員も対象となりました。)	◎	地域共生社会推進の人材の確保及び専門人材の養成を図ることができました。	今後も研修会への参加を促すことで、相談者等に対する支援の実施および他職種とのネットワークの構築を担う専門人材の養成に取り組みます。	福祉保健課

## 基本目標4 安全・安心をつくる

### (1) 災害に強いまちづくり

S 地域防災力の強化

T 災害時における体制強化

### (2) 安心して暮らせるための基盤づくり

U 地域特性に応じた移動支援

V 空き家等への対策

W 安全・安心の環境整備

### (3) 権利擁護の推進

X 成年後見制度の利用促進

Y 権利擁護への理解

基本目標4 安全・安心をつくる

※策定委員会で報告した数字など

【R1からR4までの評価欄について】

◎:計画通り実施できている(達成度:80%以上) ○:ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)  
 △:ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%) ×:計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)

記号	番号	取り組み	事業名	概要	※策定委員会で報告した数字など			令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載	R1からR4までの評価	R5年度の取り組み	担当課	
					令和元年	令和2年	令和3年					
S	1	地域防災力の強化	地域防災・避難訓練の開催支援	自主防災組織からの要望に基づき、防災講話の実施や防災訓練の指導を行います。	・防災訓練実施数 187自主防災組織 ・防災講話実施数 158自主防災組織	・防災訓練実施数 35自主防災組織 ・防災講話実施数 28件(職員講話5件、防災アドバイザー5件、自主防災組織講話18件)	・防災訓練実施数 43自主防災組織 ・防災講話実施数 39件(職員講話8件、防災アドバイザー11件、自主防災組織講話20件)	自主防災組織が実施する防災訓練の開催に当たり、要望に基づき、訓練内容についての助言指導や資料の提供等の支援を行っています。 また、防災講話については、要望に基づき、職員による講話のほか、防災アドバイザーの派遣等の支援を行っています。 【実績】 ・自主防災組織防災訓練実施数(延べ) 52自主防災組織 ・自主防災組織防災講話実施数(延べ) 56件(職員講話11件、防災アドバイザー22件、自主防災組織講話23件)	△	新型コロナウイルス感染症の影響によりR2年度以降、多くの自主防災組織が防災訓練の実施を見合わせていましたが、R4年度から徐々に訓練を再開する組織が増えています。	引き続き、自主防災組織からの要望に基づき、防災講話の実施や防災訓練の指導を行います。	防災危機管理課
S	2	地域防災力の強化	大分市自主防災組織活動事業費補助金	自主防災組織の活動を支援するため、訓練に係る経費や、備蓄物資の購入経費を補助するとともに、自主防災組織における要配慮者への支援体制の構築を促進するため、訪問活動などへの活動費も補助します。	・自主防災組織補助金申請件数 108自主防災組織 ・災害時要配慮者補助金申請件数 200自主防災組織	・自主防災組織補助金申請件数 91自主防災組織 ・災害時要配慮者補助金申請件数 194自主防災組織	・自主防災組織補助金申請件数 78自主防災組織 ・災害時要配慮者補助金申請件数 199自主防災組織	・自主防災組織活動支援事業に係る補助金申請件数 74自主防災組織 ・災害時要配慮者支援事業に係る補助金申請件数 192自主防災組織	◎	・新型コロナウイルス感染症の影響によりR2年度以降、訓練を実施する自主防災組織が減少したこともあり、補助金の申請件数も若干減少しています。 ・自主防災組織への活動支援や、要配慮者への支援体制の構築を促進することが出来たと思われま	引き続き、訓練に係る経費や、備蓄物資の購入経費、要配慮者への支援体制を構築するための活動費を補助することで、自主防災組織の活動を支援していきます。 ・今後も自主防災組織に対して活動に必要な経費を補助していきます。	防災危機管理課 福祉保健課
S	3	地域防災力の強化	大分市防災士協議会活動事業費補助金	地域の防災リーダーとして活動する防災士同士の連携やその活動を支援することにより地域防災力の向上を図るため、防災士が校区単位で協議会を設立し、研修などを行う場合に、その経費を補助します。	補助金申請件数 5協議会	補助金申請件数 3協議会	補助金申請件数 6協議会	防災士協議会活動事業費補助金申請件数 10協議会	◎	新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、防災士協議会を新設した校区があることや、感染症対策を徹底し研修会等を実施していただいた防災士協議会もあることから、補助金の申請件数は増加しています。	引き続き、防災士協議会が実施する研修会などの経費を補助することで、地域の防災リーダーとして活動する防災士同士の連携やその活動を支援してまいります。	防災危機管理課
S	4	地域防災力の強化	大分市かた昼消防団育成事業	小中学校区において、消防団員が小中学生に防災の体験学習を行う場、「かた昼消防団」を結成し、将来の地域防災を担う人材の育成を図ります。	結成学校数:10校(累計)	結成学校数:11校(累計)	結成学校数:11校(累計)	新型コロナウイルス感染症防止の観点から、かた昼消防団の積極的実施ができませんでした。 【実績】 結成学校数:11校	△	新型コロナウイルス感染症の影響による活動の制限もあり、新たな結成は1団体のみにとどまっております。更なる普及活動が必要です。	かた昼消防団の結成を促進し、将来的には地域の文化となるように、定着に向けた活動を推進します。	消防局総務課
S	5	地域防災力の強化	大分市消防団活性化事業	地域防災力の向上に欠かせない消防団員を充足させるため、やりがいと魅力のある組織づくりを目指します。	消防団員数:2,173人	消防団員数:2,157人	消防団員数:2,154人	市内で行われたイベント等で伝統披露(纏振り・梯子乗り・ラッパ吹奏)を行い消防団の魅力を発信しました。 自主防災訓練等での積極的な指導で消防団の存在をアピールしました。 【実績】 消防団員数 2,115人(R4年12月31日現在、年度当初から5名増加)	◎	新型コロナウイルス感染症の影響により積極的な消防団活動ができない中、新たな団員の確保に苦慮しました。その中で、女性消防団員数が、25人から37人へ12名の増員があったことは、積極的な広報活動等の成果と言えます。	積極的に消防団の魅力を発信することで、若者や女性団員を増やし、様々な年齢の方が性別を問わず活躍できる組織づくりを目指します。	消防局総務課



基本目標4 安全・安心をつくる

※策定委員会で報告した数字など

【R1からR4までの評価欄について】

◎:計画通り実施できている(達成度:80%以上) ○:ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)

△:ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%) ×:計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)

記号	番号	取り組み	事業名	概要	※策定委員会で報告した数字など			令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載	R1からR4までの評価	R5年度の取り組み	担当課
					令和元年	令和2年	令和3年				
T	1	災害時における体制強化	避難行動要支援者対策事業	地域内での避難行動要支援者の情報共有を進め、災害時に自主防災組織において避難支援が行える体制づくりを促進します。	・避難行動要支援者(同意者)数・・・5,475人 ・個別計画作成件数・・・5,142件、93.92%	・避難行動要支援者(同意者)数・・・5,485人 ・個別計画作成件数・・・5,223件、95.22%	・避難行動要支援者(同意者)数・・・5,550人 ・個別計画作成件数・・・5,343件、96.27%	平成27年度から、すべての自治委員、民生委員、児童委員、自主防災組織の会長に対し、地域への情報提供に同意した避難行動要支援者の名簿を提供し情報共有を行っています。さらに、避難行動要支援者本人等が作成した個別避難計画を自治委員、自主防災組織に情報提供しています。平成29年度から、災害時要配慮者支援事業費補助金制度を開始し、地域においての情報共有・支援体制づくりを進めています。 【実績】 避難行動要支援者(同意者)数・・・5,293人 個別避難計画作成件数・・・5,178件、97.83%	◎ 自治委員、民生委員・児童委員、自主防災組織の会長に対し、地域への情報提供に同意した避難行動要支援者の名簿等を提供し、地域においての情報共有・支援体制づくりを進めることが出来たと思われれます。	今後も地域においての情報共有・支援体制づくりを進めていきます。	福祉保健課
T	2	災害時における体制強化	福祉避難所の設置	市内の福祉施設などと協定を締結し、学校の体育館などの指定避難所では避難生活が困難な高齢者や障がい者など(要配慮者)のための二次的な避難所として設置することで、要配慮者の円滑な避難を支援します。	福祉避難所の開設を依頼	福祉避難所の開設を依頼	福祉避難所の開設を依頼	現在、72カ所の福祉施設等と協定を締結しています。 【実績】 9月18日～19日(台風14号接近時)に開設を依頼しました。	◎ 令和元年度以降も、協定福祉避難所数は徐々に増えており、事業の認知度としては高まっているものと思われれます。	今後も、関連する事業所等には事業の趣旨をご理解いただき、協力いただけるように努めてまいります。	長寿福祉課 障害福祉課
T	3	災害時における体制強化	災害ボランティア活動支援体制整備事業 ※令和2年度より市から市社協への委託事業に変更	大規模災害時におけるボランティア活動が円滑・効果的に推進できるよう、研修を行い、人材の登録を進めます。また、市役所と連携を図るなか、災害ボランティアセンターの運営にむけた体制整備を促進します。	災害ボランティア養成講座開催	大分市災害ボランティアセンター運営委員会開催	・大分市災害ボランティアセンター運営委員会開催 ・災害ボランティア養成講座開催	○大分市・市社協・NPO等の「三者連携」により災害ボランティアセンター運営に関する協議を行う「大分市災害ボランティアセンター運営委員会」を6月30日に開催。(第2回目の委員会は1月17日に開催予定。) ○災害ボランティアセンター運営体制の強化に向けた研修会を11月29日に開催。(3月には災害ボランティアセンター運営訓練の開催予定。) (○災害ボランティア養成講座を2月19日に開催予定。)	○ 災害ボランティア養成講座の開催、災害ボランティアセンター運営委員会の発足(R2.7)などにより、災害ボランティアセンターの運営に向けた体制整備や人材育成を進めることができました。	今後も、外部講師等を招いた災害ボランティア養成講座や研修会等を開催し、災害ボランティアセンターの運営体制の強化を進めていきます。	指導監査課 (市社協)

基本目標4 安全・安心をつくる

記号	番号	取り組み	事業名	概要	※策定委員会で報告した数字など			令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載	R1からR4までの評価	R5年度の取り組み	担当課
					令和元年	令和2年	令和3年				
U	1	地域特性に応じた移動支援	長寿応援バス事業 ※事業名変更	高齢者が、市内の一般路線バスを利用する際、一律1乗車につき、利用者負担額150円(現金)で乗車できる事業を実施します。	乗車証交付者数 98,802人	乗車証交付者数 97,227人	乗車証交付者数 94,921人	乗車証交付者数 91,878人 (R4年12月末時点) ※令和4年度対象者 ・68歳以上の人 ・運転免許を保有していない65～67歳の人 (令和6年度にかけて段階的に引き上げ中)	◎ 対象年齢は本来70歳以上及び運転免許を保有していない65歳～69歳であるが、段階的に毎年1歳ずつ引き上げを行っているため、交付者数は減少している。	引き続き本事業を実施し、高齢者の外出を支援します。	長寿福祉課
U	2	地域特性に応じた移動支援	生活交通路線維持支援事業	バス路線の一部もしくは全部の区間の休廃止が計画されている地域や、すでに休廃止された地域で、地元主導で路線バスの運行欠損分を負担して運行の維持・復活を行う自治会などに対し、運行欠損額の一部について補助を行います。	補助額 164,000円	補助額 164,000円	補助額 164,000円	バス路線の存続のため、バス事業者の運行費用の一部を負担している広内自治会に対し補助を行っていましたが、バス利用者が少ないことや定期的利用者がいなくなったことから、地区住民と協議を行い、令和4年4月以降は路線バスを廃止し、ふれあい交通の運行を開始しました。 【令和4年度実績】なし	◎ 結果としてバス路線は廃止されたものの、代わりにふれあい交通を運行することで地域の移動手段を確保しました。	対象の自治会はありません(令和4年12月末時点)	都市交通対策課
U	3	地域特性に応じた移動支援	コミュニティバス導入地域支援事業	公共交通機関の利用が不便である地域の自治会などであって、住民による日常生活における移動手段の確保を図るための事業を行うものに対し、運行経費の一部について補助を行います。	補助額 70,000円	補助額 81,000円	補助額 86,000円	「おでかけ交通」の運営主体である富士見が丘連合自治会に対し、以下のとおり補助を行いました。 【実績】 H29年度: 88,000円 H30年度: 84,000円 R元年度: 70,000円 R2年度: 81,000円 R3年度: 86,000円 R4年度: 133,000円 ※実績払いのため、R4年度は見込み値で記載	◎ 高齢者の移動手段の確保について積極的に取り組む自治会への支援を行いました。また自治会が開催する懇話会に参加し、地域の現状や課題の把握に努めました。	地域が主体となって行う、地域に適した移動手段の確保に向けた取組に対して、引き続き補助を行います。	都市交通対策課
U	4	地域特性に応じた移動支援	ふれあい交通運行事業	公共交通機関の利用が不便な地域を対象として、最寄りの路線バス停留所まで乗合タクシーを運行し、住民の移動手段を確保するとともにバス利用の促進を図ります。 また、接続先バス停における上屋やベンチ設置などの環境改善に取り組みます。	・運行ルート数【延べ利用者数(通学便含む)】 28ルート【12,419人】	・運行ルート数【延べ利用者数(通学便含む)】 29ルート【8,775人】	・運行ルート数【延べ利用者数(通学便含む)】 31ルート【9,416人】	公共交通の利用が不便な地域から最寄りの路線バス停留所まで、乗合タクシーである「ふれあい交通」を運行しています。 また、接続先バス停の上屋整備やベンチ設置など利用環境改善に取り組んでいます。 【実績】 ○運行ルート数【延べ利用者数(通学便含む)】 H28年度: 15ルート【8,927人】 H29年度: 23ルート【10,215人】 H30年度: 28ルート【11,610人】 R元年度: 28ルート【12,419人】 R2年度: 29ルート【8,775人】 R3年度: 31ルート【9,416人】 R4年度: 32ルート【6,587人】(11月末時点) ○接続先バス停整備 H29年度: 上原、河津原、坂の市(上り) H30年度: 川久保、新良橋(下り) R元年度: 浜入口、新良橋(上り)、坂の市(下り) R2年度: 川久保、判田中学校前、坂の市小学校前(上り) R3年度: 中津留、判田橋、坂の市小学校前(下り)、野津原公民館 R4年度: 宮内内団地入口、楠木生	◎ 住民の要望に沿ってルート新設することで、移動手段の確保及び接続する路線バスの利用促進を行いました。 既存ルートについては、利便性の向上を目指し、地域検討会を開催し、利用者ニーズを運行計画へ反映させました。 また、接続先バス停の上屋整備やふれあい交通停留所へのベンチ設置等を行いました。	引き続き、要望に沿ったルート新設、地域検討会を開催するとともに、接続先バス停の上屋整備や停留所へのベンチ設置を行い、利用環境改善に取り組めます。	都市交通対策課
U	5	域特性に応じた移動支援	中心市街地循環バス運行事業	中心市街地において、市美術館や県立美術館を経由した循環バスを運行させることで、商店街を含むまちなかの回遊性を向上させるとともに、誰もが円滑に移動できる公共交通を実現します。	年間利用者数 56,864人	年間利用者数 36,733人	年間利用者数 47,141人	平日18便、土日祝日16便、概ね30分間隔で運行しています。運賃は1回あたり100円、小学生以下は50円です。(障がい者等は半額) 運行する車両はバリアフリー対応車両です。 令和4年4月からは、大友氏館跡などの多くの魅力ある施設を巡り、まちなかの回遊性を向上させるため、運行ルートを変更しました。 【実績】 ○年間利用者数 H28年度: 60,931人 H29年度: 56,324人 H30年度: 61,747人 R元年度: 56,864人 R2年度: 36,733人 R3年度: 47,141人 R4年度: 40,774人 (R4年12月末現在)	◎ 新型コロナウイルスの影響により美術館などの沿線施設が閉鎖され、令和2年度には利用者が減少しましたが、回復しつつあります。	まちなかや沿線施設と連携し、利用者を増やす取り組みを行います。	都市交通対策課

基本目標4 安全・安心をつくる

記号	番号	取り組み	事業名	概要	※策定委員会で報告した数字など			令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載	R1からR4までの評価	R5年度の取り組み	担当課
					令和元年	令和2年	令和3年				
V	1	空き家等への対策	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅供給促進計画策定	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する施策を、福祉関係各課と連携しながら総合かつ効果的に推進し、もって住生活の安定の確保及び向上の実現を図るため「大分市賃貸住宅供給促進計画」を策定し、賃貸住宅(公営住宅含む)や空き家などを活用した住宅セーフティネット機能の強化を図ります。	大分県居住支援協議会参加	大分県居住支援協議会参加	大分県居住支援協議会参加	「大分市賃貸住宅供給促進計画」【暫定版】を策定し、平成31年4月1日より施行しました。 ・「第1回大分市居住支援ネットワーク会議」開催 ・「第2回大分市居住支援ネットワーク会議」開催	○ 住宅確保要配慮者居住支援ネットワーク会議を通じて、行政、不動産団体、居住支援法人等とのネットワークが構築できました。	住宅課・福祉関係部局による庁内作業部会や住宅確保要配慮者居住支援ネットワーク会議にて、大分市居住支援協議会設立の検討を行ってまいります。	住宅課
V	2	空き家等への対策	老朽危険空き家等除去促進事業	管理不全な状態で放置された老朽危険空き家の増加に伴い、居住環境の悪化が懸念されています。このような空き家の除却を推進するため、除却費用の一部を補助します。	申請受付件数:30件 交付件数:4件	申請受付件数:23件 交付件数:11件	申請受付件数:13件 交付件数:4件	R4年度実績(12月末時点) 【補助率1/2・上限100万円】 申請受付件数 32 件/交付件数 14 件	○ 補助事業に関する問合せは年々増加していますが、不良度や周辺への影響等の関係で申請に至らないケースが多くなりました。	新たな支援策の検討を行います。	住宅課
V	3	空き家等への対策	空家等改修支援事業	長期にわたって使用されていない空家等の利活用を促進するため、空家等を改修(改築又は増築を含む。)して「大分市住み替え情報バンク」に登録した場合や地域活性化に資する福祉・文化用途の施設などに転換した場合に、改修にかかった経費の一部補助を行います。	①流通促進事業 申請 0件 ②転用促進事業 申請 2件 交付 1件	①流通促進事業 申請 1件 交付 1件 ②転用促進事業 申請 0件	①流通促進事業 申請 2件 交付 2件 ②転用促進事業 申請 1件 交付 1件	R4年度実績(12月末時点) ①流通促進事業【補助率1/2・上限50万円】 申請受付件数 0 件/交付件数 0 件 ②転用促進事業【補助率1/2・上限100万円】 申請受付件数 0 件/交付件数 0件 ③家財整理促進事業【補助率10/10・上限10万円】 申請受付件数 0 件/交付件数 0 件	△ 令和3年度に流通促進事業の補助率の見直し、また空家の流通の支障となっていた家財を整理するための事業を新設し、制度の改正等を含め事業を広く周知しました。令和3年度は流通促進2件、転用促進1件、家財整理1件でした。令和4年度はすべての事業で申請はありませんでした。	所有者等がより使いやすい制度の見直しをし、広く事業周知が必要であるため、広報の強化を図ります。	住宅課
V	4	空き家等への対策	ふるさと団地の元気創造推進事業	高度経済成長期を中心に開発された多くの住宅団地では、少子高齢化の進行により、空き家・空き地が増加し、それに伴う地域コミュニティの機能低下などの問題が発生しています。近い将来に危惧される団地の荒廃や住環境の劣悪化を防ぐため、人々が心のよりどころと感ずることができるふるさととしての魅力ある団地への再生を目指します。	・緑ヶ丘団地 ・にしが丘団地 へ事業実施	緑ヶ丘団地 ①空家等取得事業 申請 10件 交付 10件 ②賃貸住宅入居事業 申請 3件 交付 3件	緑ヶ丘団地 ①空家等取得事業 申請 11件 交付 11件 ②賃貸住宅入居事業 申請 4件 交付 4件	本事業の一環として、緑ヶ丘団地において住み替えのための空家等の取得費用や賃借費用の一部補助を行う「ふるさと団地住み替え支援事業」を実施しています。 R4年度実績(12月末時点) ①空家等取得事業【取得空家等の固定資産税相当額・上限6万円】 申請受付件数 15 件/交付件数 15 件 ※賃貸住宅入居事業【補助率:月額家賃の1/3・上限2.5万円】について R3年度で事業終了	○ 「ふるさと団地住み替え支援事業」については、補助期間終了まで補助を実施(令和6年度まで) ・緑ヶ丘、にしが丘団地の事業終了後、皆春団地を指定団地としてワークショップを開催し、団地活性化のための取組を行ってまいります。令和3年度を最終年度にしていましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により事業最終年度を令和4年度に延長しました。 ・令和3年度、令和4年度と新規団地を募集するも応募はありませんでした。	・「ふるさと団地住み替え支援事業」については継続してまいります。 ・指定団地の募集をしていきます。	住宅課

【R1からR4までの評価欄について】  
◎:計画通り実施できている(達成度:80%以上) ○:ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)  
△:ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%) ×:計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)

基本目標4 安全・安心をつくる

記号	番号	取り組み	事業名	概要	※策定委員会でご報告した数字など				令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載	R1からR4までの評価	R5年度の取り組み	担当課
					令和元年	令和2年	令和3年					
W	1	安全・安心な環境整備	犯罪をした者などへの社会復帰支援の検討	「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、保健医療・福祉などの支援を必要とする犯罪をした者などに対する社会復帰支援を検討します。	—	—	大分市再犯防止推進計画策定	福岡矯正管区や大分刑務所などとの連携を密にし、法務省関係機関が主催する事業や会議に積極的に参加するなど、支援体制の強化に努めました。また、大分保護区保護司会の活動状況を注視するなど支援策の検討を行いました。	◎ 令和3年度に「大分市再犯防止推進計画」を策定するなど、市内各課や関係機関との連携に重点を置いて取り組みました。	計画の遂行および第2期計画の検討を行います。	福祉保健課	
W	2	安全・安心な環境整備	高齢者ファミリー・サポート・センター事業	食事の準備や部屋の掃除、ごみの搬出などを行ってほしい65歳以上の高齢者(依頼会員)の依頼に応じて、それを支援することができる人(援助会員)を紹介することで、高齢者の在宅支援に努めます。	依頼会員数 295人 援助会員数 338人 活動延べ件数 2,539件	依頼会員数 331人 援助会員数 325人 活動延べ件数 2,225件	依頼会員数 361人 援助会員数 335人 活動延べ件数 2526件	依頼会員数 395人 援助会員数 344人 活動延べ件数 3024件 ※11月末時点	◎ 依頼会員、援助会員数双方とも増加し且つ実際の活動数も増加傾向にあるが、微増であったことから普及啓発活動を検討する必要があると思われる。	引き続き本事業を継続するとともに普及啓発活動を活性化し依頼会員の増加を目指す。	長寿福祉課	
W	3	安全・安心な環境整備	地域生活支援事業	障がい者が地域で様々な活動に参加し、安心して生活できるよう障がい福祉サービスや施設整備などハード・ソフト両面における環境整備に努めます。	市民後見人養成講座修了生:22人	・移動支援事業 利用者数 5,345件 利用施設数 91施設 ・日常生活用具給付等事業 利用者数 10,317人	・移動支援事業 利用者数 4,128件 利用施設数 87施設 ・日常生活用具給付等事業 利用者数 11,649人	○移動支援事業 利用者数 R3年度 4,501件 利用施設数 R3年度 85施設 ○日常生活用具給付等事業 利用者数 R3年度 12,059件(延べ件数) ※年度途中で集計はしていないため、昨年度実績を参考として記載しています。	◎ ○移動支援 新型コロナウイルス感染症による外出自粛が行われた時期を除いて、前年度実績を上回る件数で推移しています。 ○日常生活用具給付等事業 紙おむつの支給対象者拡大や暗所視支援眼鏡の給付品目への追加など見直しを行いました。	○移動支援 今後も障がい者の移動に関して、支障が生じることのないよう必要な財源の確保に努めます。 ○日常生活用具給付等事業 今後も必要に応じ給付品目の追加や見直しを行います。	障害福祉課	
W	4	安全・安心な環境整備	障がい者就労ピアサポートサロンおおいた事業	就労を希望する障がい者や現在就職している障がい者の交流、情報交換の場を設けます。	相談件数81件	相談件数75件	相談件数56件	以下を目的に、J・COMホールホール大分内において「就労ピアサポートサロンおおいた」を開催しています。 ○ピア(当事者)スタッフを中心とした相談、交流、情報交換等 ○関係機関からの情報提供(最新求人情報、施設情報等) ○障がい者雇用に関する企業向けの情報提供 【実績】 相談件数 R3年度 56人 R4年度 R4年12月末現在 61人	○ これまで試行的に開催時間を変更するなど、相談件数の増加に向けて取り組んでいます。	今後もあらゆる機会を捉えて、本事業の周知を図ることで、参加者の増加に取り組みます。	障害福祉課	
W	5	安全・安心な環境整備	防犯灯設置・管理費補助金 防犯灯維持費補助金	犯罪防止や交通安全のため市内の各自治会、PTAなどの団体が設置・管理する防犯灯に補助金を交付します。	・防犯灯設置・管理費補助金 227自治会(10,063千円) ・防犯灯維持費補助金 607自治会(54,146千円)	・防犯灯設置・管理費補助金 244自治会(7,737千円) ・防犯灯維持費補助金 606自治会(52,150千円)	・防犯灯設置・管理費補助金 231自治会(7,487千円) ・防犯灯維持費補助金 602自治会(50,045千円)	・防犯灯設置・管理費補助金 265自治会(8,663千円) ・防犯灯維持費補助金 616自治会(53,712千円)	○ 令和3年度末において、LED灯の普及率も93.6%と順調にのびている状況にあります。	犯罪防止や交通安全のため各自治会が設置・管理する防犯灯に補助金を交付します。	生活安全・男女共同参画課	
W	6	安全・安心な環境整備	犯罪被害者等支援事業	犯罪などにより被害を受けた者及びその家族又は遺族が、その受けた被害を回復、又は軽減し、再び平穏な生活を営むことができるよう、総合的相談窓口として、犯罪被害者などからの相談や問い合わせに対応するとともに、関係各課と連携し、市が所管する福祉制度などの各種支援を実施します。	・遺族見舞金 0件(0千円) ・重症病見舞金 1件(100千円) ・相談・手続き支援 3件	・遺族見舞金 1件(300千円) ・重症病見舞金 1件(100千円) ・相談・手続き支援 3件	・遺族見舞金 0件(0千円) ・重症病見舞金 3件(300千円) ・相談・手続き支援 10件	・犯罪被害者等見舞金 遺族見舞金 0件(0千円) 重症病見舞金 5件(500千円) ・電話及び窓口での相談・手続き支援 10件	◎ 犯罪被害者等からの相談などに対し、関係各課と連携し、対応及び各種支援を実施できている状況にあります。	犯罪被害者及びその家族が受けた被害を回復、軽減し、再び平穏な生活を営むことができるよう、各種支援の充実を図ります。	生活安全・男女共同参画課	

【R1からR4までの評価欄について】  
◎:計画通り実施できている(達成度:80%以上) ○:ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)  
△:ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%) ×:計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)

基本目標4 安全・安心をつくる

記号	番号	取り組み	事業名	概要	※策定委員会で報告した数字など			令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載	R1からR4までの評価	R5年度での取り組み	担当課
					令和元年	令和2年	令和3年				
W	7	安全・安心環境整備	消費者啓発講座	消費者が悪質商法をはじめとする様々な消費者トラブルに巻き込まれないようにするため、「消費生活教室」や「消費生活セミナー」などの啓発講座を開催します。	開催数: 92回 受講者数: 2,785人	開催数: 27回 受講者数: 759人	開催数: 27回 受講者数: 1,874人	地域の老人サロン等の団体、高校生及び一般市民を対象とした「消費生活教室」や「消費生活セミナー」などの啓発講座を開催しました。 ・開催数: 27回 ・受講者数: 1,440人	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数及び受講者数が減少している。	引き続き、広く啓発活動を行います。	生活安全・男女共同参画課(ライフバル)
W	8	安全・安心環境整備	子育てファミリー・サポートセンター事業	保育所や放課後児童クラブへの送迎など一時的に子どもを預かってほしい人(依頼会員)の依頼に応じて、育児の助けがができる人(援助会員)を紹介することで、子育て中の家庭を応援します。	援助活動件数: 2,497件 登録会員数: 1,926人	援助活動件数: 2,171件 登録会員数: 1,558人	援助活動件数: 2,018件 登録会員数: 1,608人	援助会員への講習会は3回開催しました。(1月にも1回開催予定) 依頼会員が増加傾向にあるものの、援助会員が減少傾向にあることから、広報に努め援助会員増加に向けた取組を引き続き行っています。 【実績】 援助活動件数: 1,312件(活動報告が次月となるため11月末時点) 登録会員数: 1,631人	◎ 依頼会員へ援助会員を紹介することで子育てへの負担を軽減したり、仕事と子育ての両立など子育て家庭を支援することができたと思います。	援助会員への講習会を年間4回開催し、援助会員増加に向けて取り組みます。	子育て支援課
W	9	安全・安心環境整備	シルバー人材センターへの支援	シルバー人材センターへの支援を行うことにより、高齢者の就業機会の確保を図り、高齢者が働くことを通して生き甲斐を持ち、社会参加することを促進します。	補助金額 34,636,000円	補助金額 29,359,000円	補助金額 29,359,000円	定年退職後等の高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図るため、地域に密着した就業機会を提供する拠点である(公社)大分市シルバー人材センターに補助金を交付することにより、センター事業の安定的運営と健全な発展を図っています。 【実績】 R4年度補助金額 29,359,000円 (公社)大分市シルバー人材センターの事業実績金額 547,833,081円(11月末時点)	◎ 適切な額の補助金を毎年度検討・確保することに より、センター事業の安定的運営と健全な発展を支援できたと思われま。	引き続き、センターの運営状況について逐次情報共有をしながら、適切な額の補助金の確保に努めていく予定です。	商工労政課
W	10	安全・安心環境整備	大分市バリアフリー基本構想	改正バリアフリー法に基づき、施設や道路の総合的・一体的なバリアフリー化に加えて、「心のバリアフリー」を推進します。	改正バリアフリー法に基づいた現基本構想の改定作業	「大分市バリアフリーマスタープラン」及び「大分市バリアフリー基本構想【大分駅周辺地区】【鶴崎駅周辺地区】」を策定	バリアフリー化事業の取組み	令和2年4月に策定した「大分市バリアフリーマスタープラン」及び「大分市バリアフリー基本構想【大分駅周辺地区】【鶴崎駅周辺地区】」に基づき、道路、都市公園、建築物、交通安全の各管理者による特定事業計画及び関連事業計画を作成しバリアフリー化事業に取り組んでいます。	○ 概ね計画どおりにバリアフリー化事業を推進できています。	現行の「大分市バリアフリーマスタープラン」及び「大分市バリアフリー基本構想【大分駅周辺地区】【鶴崎駅周辺地区】」に基づいたバリアフリー化事業に加え、上記計画の改定に取り組みます。	まちなみ企画課
W	11	安全・安心環境整備	応急手当普及啓発事業	現場に居合わせた人が適切な応急手当を行えるよう、普通救命講習、上級救命講習、応急手当普及員講習などの救命講習を開催します。	・救命講習受講者数: 9,438人 ・応急手当普及員受講者数: 27人 (数値は11末日現在)	・救命講習受講者数: 1,101人 ・応急手当普及員受講者数: 13人	・救命講習受講者数: 1,569人 ・応急手当普及員受講者数: 34人	○救命講習受講者数 : 2,162人(昨年度同期1,569人) ○応急手当普及員受講者数: 15人(昨年度同期34人) 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により7月下旬から9月末まで講習中止を余儀なくされましたが、市民からの講習実施の要望が多く、受講人数を少人数で実施し、eラーニングを活用し、分割で講習を行った。夜間講習を短縮講習で行うなど、あらたな取り組みを始め、徐々に受講人数の回復がみられています。	○ 令和元年7月からeラーニングを活用した、分割講習を開始し市民の受講機会拡大を図ったところですが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、救命講習中止を余儀なくされる期間が続く、受講者の数が減少傾向です。このようななか、令和4年度から新型コロナ禍においても開催できるような取り組みを実施し、市民の受講機会拡大を図っています。	令和4年度の取組に引き続き、少人数での講習や分割講習、短縮講習などを計画的に実施し、市民の受講機会拡大を図ります。	消防局 救急救命課
W	12	安全・安心環境整備	音楽指導員派遣事業	地域や施設・病院などに出向き、音楽を通じた生きがいづくり、心身の健康づくり、仲間づくりの促進を行います。	歌声ひろば教室参加者 2,171名 地域や施設等への派遣回数 197回	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、音楽指導員派遣事業を中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、音楽指導員派遣事業を中止	感染対策を充分に行う中、3年ぶりに再会しました。 歌声ひろば教室: 15教室、375名【コンパルホール、西部公民館、鶴崎公民館】 施設や地域への派遣: 社会福祉施設へ64回、地域へ5回	○ 【令和元年度: 1,073回】 施設・病院等への派遣 : 265回 地域活動・行事への派遣: 564回 ふれあいサロン(高・子) : 244回 令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動できませんでした。	継続して実施予定です。	市社協:生活支援課

【R1からR4までの評価欄について】  
◎:計画通り実施できている(達成度:80%以上) ○:ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)  
△:ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%) ×:計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)

基本目標4 安全・安心をつくる

記号	番号	取り組み	事業名	概要	※策定委員会で報告した数字など			令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載	R1からR4までの評価	R5年度の取り組み	担当課
					令和元年	令和2年	令和3年				
X	1	成年後見制度の利用促進	成年後見制度利用促進基本計画の策定	成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条に基づき、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方が、地域で安心して生活できるよう、成年後見制度などを利用しやすい環境を整備するにあたり、基本計画を策定します。	—	大分市成年後見制度利用促進基本計画策定	計画に沿って中核機関設置に向けた議論	「大分市成年後見制度利用促進基本計画」をR3年3月に策定、R3年4月施行しました。R4年度は、大分都市広域圏の取組を進める中、由布市と連携協定を締結し、4月から大分市成年後見センター相談窓口の相互利用等を実施しています。また、10月より、大分市成年後見センターを中核機関としての機能強化を図り、1月下旬には、関係機関からなる地域連携ネットワーク協議会を設置しました。	◎ 概ね、予定通りの進捗が図れています。	地域連携ネットワーク協議会を継続して実施するなど、着実に事業を実施してまいります。	長寿福祉課 障害福祉課
X	2	成年後見制度の利用促進	大分市成年後見センター	成年後見の利用促進を図ることにより、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方が、成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりをすすめるとともに、市民が後見業務の新たな担い手として活躍できるような支援します。	相談対応件数 364件	相談対応件数 279件	相談対応件数 381件	JCOMホルトホール大分内に設置した大分市成年後見センターにおいて、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより物事を判断する能力が十分でない人が、自身の権利や財産を守り、自分らしく安心して暮らせるように「成年後見制度」の利用を支援しています。 【実績】 相談対応件数(延べ件数)R3年度 381件 R4年度(12月末時点) 333件	○ 概ね、予定通りの進捗が図れています。	大分市成年後見センターと連携し、着実に事業を実施してまいります。	長寿福祉課 障害福祉課 (市社協)
Y	1	権利擁護への理解	認知症サポーター養成講座	認知症に理解ある地域づくりを目的として認知症についての出前講座を開催します。	97ヶ所で、3,289名の認知症サポーターを養成。	46ヶ所で、892名の認知症サポーターを養成。	55カ所で、1,325名の認知症サポーターを養成。	R4年度は11月末までに、44カ所で、1,178名の認知症サポーターを養成しました。受講者の総数は49,460名となっています。	○ 認知症高齢者は増加傾向にある。また、認知症高齢者が出来る限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることが出来るために必要な認知症に理解ある人も徐々にではあるが増加している。	引き続き、出前講座を開催しながらサポーターを増やしていきたい。	長寿福祉課
Y	2	権利擁護への理解	認知症カフェへの支援	認知症カフェ関係団体の情報共有や横のつながりづくりを目的とした研修会を開催します。また、新規開設時などに運営費の補助を行います。	市内21箇所の認知症カフェのうち14箇所の団体に運営費の補助	市内21箇所の認知症カフェのうち15箇所の団体に運営費の補助	市内24箇所の認知症カフェのうち19箇所の団体に運営費の補助	R4年度12月末現在、市内に25箇所の認知症カフェがあり、そのうち20団体に運営費の補助を行っています。また、6月22日と10月17日に認知症カフェ開設者ミーティングを開催しました。	◎ 認知症カフェが少しずつ増加するなか、研修会(開設者ミーティング・カフェ講座)への参加者数も増え、また、運営費の補助実績もR1年度・14団体から令和4年度・20団体へと増加傾向にあります。	引き続き、研修会等の開催や、運営費補助等の事業を実施し、認知症カフェの普及及び継続的な運営支援に努めてまいります。	長寿福祉課
Y	3	権利擁護への理解	大分あんしんみまもりネットワーク	認知症などにより外出時、道に迷うおそれのある高齢者の情報を事前にネットワークに登録し、高齢者が行方不明になった場合に、企業・団体・行政が一体となって捜索に協力し、早期発見につなげられるよう支援します。	協力団体・事業所数は1,045 登録者数は320人	協力団体・事業所数は1,058 登録者数は376人	協力団体・事業所数は1,062 登録者数は289人	R4年12月末現在、協力団体・事業所数は1,052、登録者数は292人となっています。また、ネットワーク内の情報共有と連携強化を図るため、R5年1月19日に連絡会議を開催する予定です。	◎ R3.10月より大分市認知症高齢者等個人賠償責任保険の導入に伴い、台帳整理を実施したため、実登録者数は減少しているが、新規登録申請は多く、申請延べ件数で728件に及んでいる。また、新規協力団体との協定も13件増加している。	引き続き、ネットワーク連絡会議の開催と新規協力団体との協定の促進に努めてまいります。	長寿福祉課
Y	4	権利擁護への理解	高齢者虐待防止事業	地域包括支援センターなどで構成する高齢者虐待防止ネットワークの活動を通じて、高齢者虐待の未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応、普及啓発活動を行います。	啓発活動 相談件数 51件	啓発活動 相談件数 98件	啓発活動 相談件数 85件	高齢者虐待防止について、市報・ホームページで啓発するとともに、虐待事案については、地域包括支援センター等と連携し、迅速かつ適切な対応をしました。 【実績】 相談件数 74件 ※12月末時点	◎ 高齢者虐待防止の普及啓発として、市報・ホームページ以外にも、関係機関等が主催する虐待防止ネットワーク会議等に出席し啓発活動を実施した。	大分市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を実施し、更なる虐待防止に向け連携を図っていききたい。	長寿福祉課
Y	5	権利擁護への理解	大分市障がい者虐待防止センター	障がい者虐待の防止や養護者に対する支援や啓発活動などを行います。	啓発活動 相談件数 45件	啓発活動 相談件数 58件	啓発活動 相談件数 59件	大分市障がい者相談支援センター内に設置しており、障がい者虐待にかかわる相談支援等を実施しています。 【実績】 相談件数 R3年度 59件 R4年度(12月末時点) 44件	◎ 虐待の相談や通報の対応に加え、障がい者の虐待防止及び早期発見に向けた取組として、施設・事業所に対する啓発訪問を実施しています。	今後も虐待の相談や通報があれば、速やかに家庭や事業所を訪問し、事実確認を行うとともに、施設・事業所に対する啓発訪問や研修等を実施します。	障害福祉課

【R1からR4までの評価欄について】  
◎:計画通り実施できている(達成度:80%以上) ○:ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)  
△:ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%) ×:計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)

基本目標4 安全・安心をつくる

記号	番号	取り組み	事業名	概要	※策定委員会で報告した数字など			令和4年度実績 ※12月末時点の実績を記載	R1からR4までの評価	R5年度の取り組み	担当課
					令和元年	令和2年	令和3年				
Y	6	権利擁護への理解	DV被害者等支援協働事業	DVの現状や、DVが与える影響を正しく知ること、DVの防止や暴力のない社会の実現に向けて、市民や支援者にむけて講演会を開催します。	講演会開催			令和5年1月18日に公益社団法人大分被害者支援センター支援活動室長 藤澤 由美子氏を講師に招き、「性暴力被害について考えてみませんか」と題してDV防止啓発講演会を開催予定です。	◎ 県内外の講師を呼び、DVの防止や暴力のない社会の実現に向け、啓発を行いました。	引き続き、講演会を開催し、DVの防止や暴力のない社会の実現に向け啓発を行います。	子育て支援課
Y	7	権利擁護への理解	子育て支援-児童虐待防止啓発講演会	児童虐待の発生予防や、早期発見・早期対応の実現を目的に、市民および子どもに関わる支援者にむけて講演会を開催します。	講演会開催			令和4年11月7日に、大分大学福祉健康科学部教授 相澤 仁氏を講師に招き、「子どもの声を大切に 子どもの権利を保障するために ～社会的養育における支援を通して～」【実績】一般市民や福祉、教育、行政関係者など205名の参加	◎ 県内外の講師を呼び、毎年200名以上の参加をいただく中で、児童虐待や児童問題に関する普及啓発を行いました。	引き続き来年度以降も児童虐待防止月間にあわせ、講演会を開催し、児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応などの実現に向け周知啓発を行います。	子育て支援課
Y	8	権利擁護への理解	日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力、理解力などに不安がある方についての福祉サービスの利用援助や金銭管理などを支援します。	利用者数 172名	利用者数 181名	利用者数 177名	12月末現在、85件の相談対応を行い、その内21件が契約に至り12月末現在の利用者は167名です。	◎ 【令和元年度】相談件数:132件 契約者数:36名 解約者数:39名 【令和2年度】相談件数:114件 契約者数:44名 解約者数:35名 【令和3年度】相談件数:126件 契約者数:34名 解約者数:43名 【令和4年度】相談件数:85件 契約者数:21名 解約者数:29名	今後もニーズに応じた利用相談及び支援を行います。	市社協:生活支援課
Y	9	権利擁護への理解	やすらぎ生活支援事業	頼れる身寄りのない方が地域で安心して暮らすことができることを目的に入院時や施設入所時などの緊急時や物忘れが出た時に必要な支援を行います。	利用者数 17名	利用者数 21名	利用者数 23名	12月末現在、17件の相談対応を行い、その内1件が契約に至り12月末現在の利用者は23名です。	◎ 【令和元年度】相談件数:48件 契約者数:1名 解約者数:0名 【令和2年度】相談件数:39件 契約者数:4名 解約者数:0名 【令和3年度】相談件数:35件 契約者数:2名 解約者数:2名 【令和4年度】相談件数:17件 契約者数:1名 解約者数:0名	今後もニーズに応じた利用相談及び支援を行います。	市社協:生活支援課

【R1からR4までの評価欄について】  
◎:計画通り実施できている(達成度:80%以上) ○:ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)  
△:ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%) ×:計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)

# 令和元年から4年までの評価の状況

◎:計画通り実施できている(達成度:80%以上)  
 ○:ほぼ計画通りに実施できている(達成度:60~79%)  
 △:ほとんど計画通りに実施できていない(達成度:40~59%)  
 ×:計画通りに実施できていない(達成度:39%以下)

基本目標	施策の方向	取り組み	事業分類	取り組み(事業)数		評価			
				市	市社協	◎	○	△	×
1.地域のつながりをつくる	(1)地域づくりを我が事とする意識づくり	①地域福祉への意識の醸成	A	3	3	6			
		②地域での人権意識の啓発	B	5		4	1		
		③地域と学校の連携	C	5		1	4		
	(2)住民が地域活動に参加しやすい環境づくり	①地域活動へのきっかけづくり	D	2	1	1	1	1	
		②交流の場づくりや交流促進への支援	E	5	1	4	2		
		③情報発信	F	3		1	2		
2.地域で支え合う体制をつくる	(1)地域福祉の担い手づくり	①担い手の発掘・養成	G	5		3	1	1	
		②活動しやすい環境づくり	H	5	2	1	5	1	
	(2)住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり	①市社協の体制強化	I	1	1	1	1		
		②住民相互の見守り支援活動の充実	J	1	1		1	1	
		③地域活動への支援	K	2	1	1	2		
	(3)専門・相談機関との協働にむけたネットワークづくり	①地域課題解決にむけた人材養成	L	1		1			
3.地域課題を解決できる体制をつくる	(1)困りごとをキャッチしやすい環境づくり	①分かりやすい情報提供	M	7	1	5	3		
		②相談体制の充実	N	8		8			
	(2)専門・相談機関同士の連携強化、ネットワークづくり	①顔の見える関係の構築	O	4		3	1		
		②生活困窮者への支援	P	2	1	3			
	(3)分野を横断する包括的な相談支援体制づくり	①市役所の体制整備	Q	5		5			
		②専門・相談機関の連携強化	R	1		1			
4.安全・安心をつくる	(1)災害に強いまちづくり	①地域防災力の強化	S	5		3		2	
		②災害時における体制強化	T	3		2	1		
	(2)安心して暮らせるための基盤づくり	①地域特性に応じた移動支援	U	5		5			
		②空き家等への対策	V	4			3	1	
		③安全・安心の環境整備	W	11	1	6	6		
	(3)権利擁護の推進	①成年後見制度の利用促進	X	2		1	1		
		②権利擁護への理解	Y	7	2	8	1		
	<b>合計</b>				<b>102</b>	<b>15</b>	<b>74</b>	<b>36</b>	<b>7</b>

※「◎」、「○」は **94.0%**